

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成17年度)

「国立大学法人茨城大学の概略」

1. 目標

国立大学法人茨城大学(以下茨城大学と称す)は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

2. 業務

平成16年度評価で課題として指摘された事項に積極的に取組み、学長のリーダーシップのもと、業務運営・財務をはじめとして、戦略的かつ機動的、効率的な大学運営体制の確立をめざし、平成17年度には明確な前進を達成した。

機動的取組のために学長特別補佐を2名から4名に増強した。予算編成では、平成18年度編成方針を周知するとともに、新たに政策配分経費を措置した。人事管理・教員の戦略的配置では、第1期中期計画期間中に教員数の約10%の学長運用教員枠の確保を決定し、教員数60名を確定した。計画的に人件費削減に充当するとともに、重点的配分を実施した。全学委員会の整理統合にも取り組み、順次13まで削減する方針をたてた。教養教育と教養・専門教育の接続性を強化するために、大学教育センターを平成18年4月に設置することとした。入試戦略の強化のため入学センターを平成18年4月に設置することとした。水戸地区学務事務一元化については、平成18年度に学生センターを設置して集約化を図ることとした。教育・研究面では、教養教育を含む学士課程教育、大学院を通じた教育システムの改革を推進するとともに、重点的に研究を推進すべくJ-PARCに関わる中性子応用科学研究やサステナビリティ学研究的の推進を図り、本学の特色ある分野を一層明確にした。

教養教育では、4年一貫教育としての教養教育の充実と質の保証を目指して、次のことを行った。

接続教育の導入では、平成18年度の分野別科目を専門科目との接続に配慮したカリキュラムに改訂した。また、工学部生を対象に、新方式の微分積分授業を実施し、高い成果

を上げた。さらに、理系学部を対象に、同種の方式で物理学授業の平成18年度実施案を作成した。

英語教育の充実では、社会的要請の高い実践的英語力の育成を目的に総合英語プログラムを必修化し、全学部で実施した。このプログラムの教育成果を評価して、改善すべき課題を整理した。

教育内容の基準化では、教養教育の体系化を進め教育効果の一層の充実を図るために、シラバスの内容を校閲するとともに、成績評価基準を明示した。また、教養教育の課題を不断に検討し教育内容の改善を図る措置として、各専門部会で授業担当者対象のFD研修会を実施し、方針と成果等を共有した。

教養教育の一元的責任体制の確立と組織の充実のために、平成18年4月に大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組することを決定した。学長運用教員枠による専任教員2名の配置、総合英語プログラム担当教員の一部の専任化などによって、センターの大幅な機能強化を図った。さらに、教育研究特別経費に基づいて2名の教員を採用し、点検評価システムの改善、シラバスの改善、接続教育のシステム化、E-Learningシステムの導入、教務情報データベースの改善、CALLシステムの改善充実を行った。

学士課程では、全学的取り組みでは、大学の教育力全体を向上させ、教育の質を確保するためPDCA（計画企画→実施→点検評価→改善改革）により全学的に統一したシラバス様式を作成し、全科目をWEBに公表した。シラバスには成績評価基準を明示した。また、全学部で計画的に授業アンケートを実施し、そのフィードバックを図った。教育の質を確保するためのFDを全学部で各1回以上実施した。

人文学部は社会で専門性を発揮できる人材を育成することを目的に、平成18年度に学部改組を行うことを決定した。

平成18年度に工学部2学科、理学部1コースでJABEE認定を受けるために、全学的に条件整備を行い、認定基準に合わせたカリキュラム整備を行った。

入学への戦略的対応機関として、平成18年4月の入学センター設置を決定し、本学の長期的戦略に沿った入学者確保施策の統一の実施と、適切な入学者選抜を行う体制を整えた。全学部の専門科目において、高校および教養教育との接続を配慮した内容に改めることを決定し、平成18年度カリキュラムの再編を行った。

人文学部の改組に合わせてカリキュラム改革を行い、平成18年度1年次生向けカリキュラムを作成するとともに、4年一貫教育体制とした。農学部は現代GPに採択され、地域と連携しながらフィールドサイエンスの教育を効果的に実施した。

全学的には、非常勤講師配分を学長のリーダーシップの下で見直し、計画的に調整・削減すると同時に学長運用教員枠の供出状況に応じて、学部配分を決定した。また、学術情報局IT基盤センターを中心に全学の教育用PCやCALLシステムを点検し、情報インフラの更新の計画を策定した。この計画は、平成18年度から実行する。

学部レベルでは、人文社会科学の教育実施体制を充実するため学部改組を行い、平成18年4月に3学科体制を2学科体制にすることを決定した。理学部と工学部は教員相互の授業評価を実施するとともに、3分野でJABEE受審の体制を整備した。工学部では他の分野でもJABEE受審を準備中である。

大学院課程では、大学院教育の実質化を図るため、全ての研究科で大学院教育の点検評価に着手し、教育プログラムの改善を検討した。

持続可能な社会創成を目的とした教育研究の推進を図るため、重点的に全学的な組織を作り、平成18年度からのカリキュラムを策定した。

研究科毎にアドミッションポリシーを再検討し、新たな目的を作成した。大学院入試の実施にあたり、大学院委員会の下で大学全体で入試体制を管理することとした。特に、入試問題のミスを防ぐために、研究科全体で入試問題のチェックを行った。

農学研究科で3専攻横断型の共通科目を設定するなどのカリキュラム改善を行い、また各研究科で授業点検評価を行うなど、教育の実質化の取り組みを進めた。

国際的に通用する大学院教育の実質化をめざす改革計画の中で、特色ある分野の具体化を先行的に検討した。平成19年度からのJ-PARC中性子ビームラインの稼働開始を予定して、応用粒子線科学の教育研究を充実するため、茨城県、高エネルギー加速器研究機構、日本原子力研究開発機構等の関係研究機関と連携を強め、体制整備・施設整備計画を検討した。

地球環境と社会の持続性の保障を目的とした教育研究の推進を図るため、全学的な準備組織を作り、「地球変動適応科学研究機関」の設置計画を策定した。

「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を実施するために、北関東4大学で協力して計画を策定し、平成18年度実施の企業と共同で行う新たな高度情報教育の展開を企画した。また、北関東4大学の大学院教育の連携を図るため、4大学大学院連携協議会を設置し、共同の教育プログラムの下、院生教育を実施することを協定した。

学生支援については、公平で効果的な学生生活支援を目的に、平成18年度に学生サービスセンターを設置し、段階的に学生支援業務の集約を行うこととした。平成18年度から水戸地区3学部の学生支援業務の集約化による改善・効率化を図ることとした。

個別の教務サービス分野では、平成17年度に全学の教務サービス向上の核となる教務情報システムを導入した。これを基礎にして、平成18年度までに学生ポータルを導入、さらにE-Learningシステムの導入を図ることとした。また、全学生にICカード学生証を発行し、ICカードによる各種証明書自動発行機を整備した。さらに、ICカードによる図書貸借システムを稼働させた。就職支援センターでは計50回の就職ガイダンスを実施し、4,043人の学生が参加した。

施設面では、計画的に講義室の環境を整備し、共通教育棟の講義室の空調率は100%となった。留学生の居住環境の改善を計画し、平成18年度中には実施することとした。また、国際交流学生談話室を共通教育棟に開設した。

学生の能動的な活動への支援では、学生向けの特別経費を新たに設定し、学生地域参画プロジェクトを支援した。また、学生による大学広報活動を積極的に支援し、NHKデジタル放送への出演や学生による大学広報誌作成を支援した。

研究活動については、中性子線応用研究の推進のため、中性子応用に関する各種研究会を主催した。茨城県とビームライン運用に関する協定案を策定し、稼働開始に向けて準備

段階に入った。工学系では特色ある研究を束ねたSCOPE計画を展開し、ライフサポート科学技術などの研究を推進した。超塑性現象応用工学研究では、外部評価により高い評価を得た。ヒ素汚染の調査研究、霞ヶ浦の水質保全の研究、サステイナビリティ学の推進など、環境保全に関わる調査研究が活発に行われた。

教員の研究業務を評価することを決定し、平成18年度に評価を試行することとした。

平成18年3月に研究プロジェクト推進委員会を設置し、学長の下で、重点研究の育成と研究システム改革を担当する体制を整備した。その下で、J-PARC対応準備室の設置、「地球変動適応科学研究機関」の設立準備、担当職員の配置などを行い、平成18年度からの活動計画を策定した。

また、個別の施策では以下のような進展があった。新たに地域総合研究所を学内共同教育研究施設に格上げし、組織化を図った。レンタルラボラトリーを設置し、教員に有料で貸与し効果的な運用を開始した。学長裁量経費を措置し、電子ジャーナルの安定的運用を図るとともに、図書経費の効率的支出を図った。知的財産の管理についてその方針を見直し、審査体制の充実と管理運用予算の充実を図った。

社会との連携では、平成17年4月に地域連携推進本部を設置し、社会連携事業会と協調して地域連携・社会貢献活動を推進する体制を確立した。その下で、地域産業活性化、地域環境改善、地域の教育支援、生涯学習の実施、学生地域参画事業の支援などを積極的に行った。

具体的には、地方自治体等と7件の連携協定を締結し、地域社会との連携活動を活発に推進した。J-PARCの茨城県ビームラインの運用について茨城県と協議を進め、運用に必要な教育研究施設について、茨城県が設置主体となり、茨城大学が運用主体となる方針を確認した。また、本学所蔵の貴重な歴史資料をまとめて展示し市民への公開を開始した。

北関東4国立大学との連携を強めるため、4大学大学院連携協議会を設置するとともに協定を締結し、連携事業について具体的な計画を立案した。

海外の大学との交流協定を充実させるとともに、教職員や学生を海外に積極的に派遣し、活発な国際交流を行った。

附属学校においては、茨城県公立小学校教員に対して公開研究授業を実施するとともに、学部教員・県教育委員会との連携をもとに研究会・研究成果普及活動を行った。幼稚園は「5歳児の協同的学びと対話的保育」活動のとりまとめを行った。

運営体制の改善では、学長のリーダーシップによる戦略的、機動的運営を保証するために、学長特別補佐4名を配置し、入試戦略担当、教養教育改革担当、中期計画評価担当、研究推進・社会連携推進担当として、平成17年度計画の実施に当たった。さらに、学長直属の企画戦略組織を設置し、学長のリーダーシップを発揮しやすい運営機構を整備した。

運営体制の効率化では、全学委員会の配置とそれぞれの権限を明確にし、全学委員会の数を大幅に削減するとともに、専門委員会・検討委員会・タスクフォースなどに機能区分して整理した。平行して、各学部の委員会についても大幅に整理し機能性を高めた。

学部の運営では、学部学野制による円滑な学部運営を行うとともに、教授会等を代議員制に移行し会議の軽減や集中化を図った。また、学部長補佐を設置し、学部長の支援と円滑な学部運営を図った。

学務関係では、入学センターによる統一の入試業務を実施するため、入試関連委員会組織を見直し事務組織を再編した。教養教育の充実のため大学教育研究開発センターを改組し、専任教員を配した大学教育センターを設置することを決定した。

教育組織の改善では、平成17年度までに学科を改組した理学部、工学部、農学部に続いて、人文学部では教育研究組織を見直し、平成18年度から3学科を2学科に改めることを決定した。

また、大学院では、大学院教育の実質化、国際的通用性のある教育プログラムの確立を共通の目的として、大学院委員会組織を見直し、全学方針のもと改革を行うこととした。理工学研究科は平成20年度の改組充実を目途に、改組案の検討に入った。平成17年度は改組スケジュールを決定し、研究科内での周知を図った。

人事の適正化については、学長運用教員枠を設定し、第1期中期計画期間中に約10%を確保することを決定し、各学部は計画にしたがって、年次的な教員削減計画を策定した。助手の教育能力開発と教員としての活動を広げることを目的に、学長措置によって、教育を担当する教員として十分な素質と経歴を持った者を審査した上で、34名を講師に格上げした。また、事務系職員についても、計画的に削減することとし、削減計画を策定した。

教員の教育上の業績を試行的に評価した。さらに、教員の総合的評価システムを検討し、平成18年度に試行的に実施することを決定した。

事務の効率化については、学生支援業務の効率化のため、水戸地区3学部に分散する学生支援業務を集中化することを決定した。

学内の学術情報や教務情報、経営情報などを一括で管理運用することを目的として、学術情報局を設置し、その下に図書館とIT基盤センターを配置した。

学術情報局を中心に、学内LANインフラの更新計画を策定し、学内ITの強化を計画した。教職員証をICカード化し、認証の一元管理を実現した。

財務内容の改善については、競争的資金をはじめ外部研究資金の獲得は法人化後の大学にとって、教育・研究活動の量と質を左右する課題との認識のもと、学長特別補佐を配置するとともに、研究プロジェクト推進委員会を設置して、組織的に資金獲得を展開する体制を作った。

平成17年度においては、科学研究費補助金の申請率は5%増加した。採択率は6%減少した。採択金額は11%増加した。受託研究・共同研究は増加した。また、寄附金の受入は、通常の奨学寄附金の他に、社会連携事業会を通じた大口の寄付があり、学生支援という用途限定ではあるが貴重な財源となった。

その他の競争的資金では、現代GP「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開」や科学技術振興調整費「サステナビリティ学連携研究機構」、大学・大学院にお

ける教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムL S Iの製造・活用ものづくり人材育成」、研究者情報発信活動推進モデル事業「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択され、多面的な分野で教育研究の資金獲得が増加した。

知財に関する諸規則を整備し、大学所属の特許の増加を図った。

経費の抑制については、人件費及び管理的経費の両面で、経費の削減に努め、成果をあげた。経費節減推進本部を設置して節減計画を策定し、特に光熱水費の節減対策を積極的に行い、対前年度比5%の削減を行った。人件費抑制のため、教員数の10%を学長運用教員とし、一定の部分を人件費削減にあてることとした。

平成18年度予算配分方針を策定し、新たに「政策配分経費」を措置した。

資産の運用改善では、施設の維持管理と有効活用のため、施設計画運営委員会を設置し、施設運用に関する全学的な方針決定をさせることとした。さらに、施設の維持管理と有効活用を図るため、平成18年度予算から教育環境整備費を設定し、重点的に施設整備を行う方針とした。

全学共有スペースを積極的に設定するとともに、レンタルスペースを増やし、その活用に関する方針を決定した。レンタルスペースはほとんど貸与し、有効に活用された。

評価の充実については、評価室を平成16年度末に設置し、評価室長に学長特別補佐を配し、大学に係る評価を全て担当させることとし、一貫した系統的な評価の体制を整えた。

認証評価の受審年度を決定するとともに、全ての学部で認証評価に関するFDを行って、その準備に入った。

教員の教育評価の試行を全学部で実施し、平成18年度に本格実施することを決定した。教員の総合評価を教育、研究、校務、社会連携の4分野で行うことを決定し、平成18年度に試行することを決定した。

情報公開については、大学の業務活動に関する環境白書を作成し、改善すべき課題の整理を行った。環境白書は18年度に公表する。大学の活動を社会及びマスコミに対して積極的に公開した。記事は対前年度比32.5%増、放映件数は対前年度比で120%増加した。その結果、茨城大学の内容や活動が目に見えるようになったという反響を得ている。

施設整備については、全学的に措置することにより、重点的に学内共同施設の教育研究設備の維持・整備を図った。

学部の施設改修に合わせて全学共用スペースを確保する方針を堅持し、施設計画運営委員会で学部計画を審議し、施設改修概算要求とした。

安全衛生管理については、学長直属の危機管理室を設置し、全学的な危機管理システムの整備を図った。

情報セキュリティポリシーと情報セキュリティガイドラインを平成18年4月に策定し、実行することを決定した。

労働安全衛生法に基づいた関係規定を学部レベルまで整備することとし、その検討を行った。また、全学の化学物質の管理システムを整備し、薬品の入力を開始した。

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する規則およびガイドラインを見直し、ガイドブックを作成した。

3. 事務所等の所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属中学校、小学校、幼稚園

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属養護学校

4. 資本金の状況

38,843,454,693円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人茨城大学組織規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	菊池 龍三郎	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	
理事・ 副学長(学術担当)	山形 耕一	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	教授工学部兼務
理事・ 副学長(教育担当)	村中 知子	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	教授人文学部兼務
理事・ (総務・財務担当)	丸山 彰	平成17年4月1日 ～平成17年9月30日	事務局長兼務
〃	長谷川 正文	平成17年10月1日 ～平成18年3月31日	〃
理事・ 事業担当(非常勤)	海老澤 昭	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	
監 事	金原 義治	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	
監 事(非常勤)	横山 哲郎	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	横山会計事務所

6. 職員の状況

教員 1, 103人 (うち常勤661人、非常勤442人)
職員 465人 (うち常勤281人、非常勤184人)

7. 学部等の構成

人文学部

教育学部

- 〃 附属小学校
- 〃 附属中学校
- 〃 附属養護学校
- 〃 附属幼稚園
- 〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

- 〃 附属超塑性工学研究センター

農学部

- 〃 附属農場

大学院人文科学研究科：修士課程

大学院教育学研究科：修士課程

大学院理工学研究科：博士前期課程、博士後期課程

大学院農学研究科：修士課程

東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校：博士課程

特殊教育特別専攻科

学術情報局

図書館

I T基盤センター

学内共同教育研究施設

共同研究開発センター

機器分析センター

生涯学習教育研究センター

広域水圏環境科学教育研究センター

遺伝子実験施設

留学生センター

地域総合研究所

大学教育研究開発センター

保健管理センター

学内共同利用施設
学生就職支援センター
五浦美術文化研究所

8. 学生の状況

総学生数	10,110人
学部学生	7,561人
修士課程	979人
博士課程	153人
特殊教育特別専攻科	29人
附属小学校	702人
附属中学校	477人
附属養護学校	53人
附属幼稚園	156人
[連合農学研究科	70人] 外数

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

昭和27年4月	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年6月	五浦美術文化研究所設置 ※
昭和30年7月	工業短期大学部併設
昭和42年6月	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和44年1月	地域総合研究所設置 ※
昭和45年4月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和48年4月	保健管理センター設置
昭和54年4月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和60年4月	東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
昭和60年7月	情報処理センター設置 ※
昭和63年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成元年5月	共同研究開発センター設置

平成3年4月 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
機器分析センター設置

平成4年4月 生涯学習教育研究センター設置

平成5年3月 工業短期大学部を廃止

平成5年4月 大学院工学研究科（博士課程）設置

平成7年4月 大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に
名称変更
大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士
課程）に再編成

平成8年3月 教養部を廃止

平成8年4月 大学教育研究開発センター設置 ※

平成9年4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置

平成10年4月 情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置

平成11年4月 遺伝子実験施設設置

平成13年4月 留学生センター設置

平成14年4月 学生就職支援センター設置 ※

平成16年4月 国立大学法人茨城大学設立

平成17年7月 学術情報局設置
同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
菊池 龍三郎	学長
山形 耕一	理事・副学長（学術担当）
村中 知子	理事・副学長（教育担当）
丸山 彰	理事・学長補佐（総務・財務担当）（～平成17年9月30日）
長谷川 正文	理事・学長補佐（総務・財務担当）（平成17年10月1日～）
田中 重博	人文学部長
田代 尚弘	教育学部長
渡邊 堯	理学部長
白石 昌武	工学部長
松田 智明	農学部長
小原 康伸	総務部長
赤塚 尹巳	愛国学園大学 人間文化学部長
岩本 昭	独立行政法人日本原子力研究開発機構 研究フェロー
川又 諭	株式会社日立ライフ取締役社長
齋藤 佳郎	前茨城県教育財団理事長
篠崎 和子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授・ 独立行政法人国際農林水産業研究センター併任
上月 良祐	茨城県総務部長
宮本 昌	前株式会社日本商工経済研究所取締役相談役
室伏 勇	茨城県文化財保護審議会副会長
柳生 修	コロナ電気株式会社代表取締役
土肥 公仁	株式会社茨城放送代表取締役社長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
菊池 龍三郎	学長
山形 耕一	理事・副学長（学術担当）
村中 知子	理事・副学長（教育担当）
丸山 彰	理事・学長補佐（総務・財務担当）（～平成17年9月30日）
長谷川 正文	理事・学長補佐（総務・財務担当）（平成17年10月1日～）
田中 重博	人文学部長
田代 尚弘	教育学部長
渡邊 堯	理学部長
白石 昌武	工学部長
松田 智明	農学部長
小杉山 基昭	図書館長
阿久津 克己	大学教育研究開発センター長
館山 豊	人文学部（教授）
渡邊 邦夫	人文学部（教授）
小野 義隆	教育学部（教授）
尾崎 久記	教育学部（教授）
池田 幸雄	理学部（教授）
坂田 文彦	理学部（教授）
奈良 宏一	工学部（教授）
神永 文人	工学部（教授）
白井 誠	農学部（教授）
中川 光弘	農学部（教授）
柴崎 正夫	学務部長

「事業の実施状況」

【明朝体の◇は中期目標、□は中期計画、ゴシック体の○は年度計画、◎は進行状況】

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

◇中期目標

[教育プログラム]

① 現代社会で活動するための教養教育と総合的な専門教育を展開して、豊かな人間性と全人的素養を培い、高い教養と専門能力を備えた学生を育てる。

② 学士課程教育カリキュラムを、卒業後の社会での活動や専門性に適合するよう整備充実する。

③ 科学技術の進歩並びに社会の要請に対応できる課題探求能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する大学院教育を行う。

[教育システム]

④ 教育システムを整備し教育成果の向上を図る。

[教育改善施策]

⑤ 教育成果の点検・評価を充実させ、教育の質の向上を図る。

□中期計画

○教養教育

[教育プログラム]

① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。

○ 2種類の接続教育(① 専門教育への接続教育 ② 学生の多様化に対応する接続教育)に関する平成16年度に定めた基本計画の実現化を目指して、教養科目分野別科目の枠組みと編成内容を見直した平成18年度「教養科目実施計画案」を作成する。

◎ 平成17年度は数学で接続教育を実施し、平成18年度からは物理学の導入が決定した。分野別科目の見直しも行われた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。

○ 接続教育について平成16年度に定めた基本計画に沿って、分野別科目等の履修基準を見直すとともに、平成18年度分の改革内容が周知実現するように「ガイドライン」と「実施計画案」の作成さらにシラバスチェックを行う。

◎ 分野別科目を分野別教養科目と分野別基礎科目に分割し、履修基準を見直した。シラバスチェックシステムは構築されたが、運用に課題が残った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。
○ 4年一貫カリキュラムの視点から、教養科目の履修年次を見直し、平成18年度実施計画案に盛り込む。

◎ 分野別科目の教養科目と基礎科目とへの分割は18年度の実施案に盛り込めたが、履修年次の全体的見直しは次年度の課題となった。高学年に一部課題があるものの、1・2年次向けでは年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[教育システム]

④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

○ 教養科目の区分ごとに成績評価の基準化に対する具体的な計画案を作り、その平成17年度分を実行する。

◎ シラバスに到達目標を明確に記すことを教員に周知し、成績評価の基準化の一助とした。成績評価の基準化の年度計画は達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。

○ 理系の接続教育について、授業の理解度と達成度を考慮した具体的な授業実施の計画案を作成し、平成18年度分を平成18年度「教養科目実施計画案」に盛り込む。

◎ 「理系基礎教育」において、「微積分」に関してパイロット授業を先行的に実施した。平成18年度分も作成した。年度計画は計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○ 総合英語プログラムと理系接続教育の平成18年度実施予定分に必要な自習支援の「システム構築」と「教材開発」を行う。

◎ 総合英語の自律的学習はおこなわれた。理系基礎教育では自主学習用のCD教材を開発することにより、教育成果をあげた。年度計画は順調に達成され、特に理系基礎教育では計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[教育改善施策]

⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。

○ 平成18年度教養科目に向け「ガイドライン」を改訂するとともに、シラバスチェックの要項を作り、それらに基づいた作業により、「ガイドライン」内容が平成18年度実施教養科目に反映するようにする。

◎ 「ガイドライン」を改訂するとともに、シラバスチェックの要項を作り、「ガイドライン」に沿って編成されていることの点検を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシス

テムを構築する。

○ 授業の点検評価結果のフィードバックについて、具体的にどのように行うか要項を定め、それに沿って実際にフィードバック(改善の依頼等を含む)を行う。

◎ 教員側の授業点検評価をフィードバックする手続を確立した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。

○ 各教養科目専門部会でFD研究会を開催する。

◎ 教養教育シンポジウムとFD研修会を実施し、多数の教員の参加を得た。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

○ 学士課程

[教育プログラム]

① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

○ それぞれの学部で新入生ガイダンス、2年生ガイダンスの点検評価を行い、指導体制の問題点や、高校教育・教養教育・専門教育間の接続の円滑化を目指した学習指導体制の検討を継続する。部局単位で改善を実施する。

◎ 各学部は新入生ガイダンスを改善し、指導体制の問題点の整理や接続の円滑化を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。(工学部等)

○ 関連分野で、JABEE認定の基準を満たすための条件整備を行う。プログラムに関して外部アドバイザー会議等を開催してプログラムの改善に努める。

◎ 3分野でJABEE受審の準備が整った。JABEE受審の理解を全学的に得るために、他学部教員への説明会を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。(教育学部等)

○ 特別授業として「教師の資質と教職設計」を開講するとともに、「面接授業」「論文指導」を各課程・コースで徹底する。

◎ 「教師の資質と教職設計」を開講するとともに、「面接授業」「論文指導」を各課程・コースで徹底した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。(人文学部・理学部等)

○ 平成18年度からの新カリキュラムの体系にそった授業の編成と講義内容の検討を行う。

◎ 人文学部は改組に伴いカリキュラムを再編した。理学部は改組後の新たなカリキュラムを開始し、専門基礎科目の充実と理学部共通基礎実験の整備を行った。年度計画は順調

に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。(農学部等)

○ **専門教育では基礎知識・技術の修得に重点をおき、卒業後の専門性が発揮できるように学習指導を行う。**

◎ 農学部の3学科はそれぞれのカリキュラムを点検評価し、教育目的に沿った、また科学技術の進展と社会的要請に対応したカリキュラムを構築するための見直しを行い、専門性と総合性、農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラム、科目間の連携性、体験的学習、J A B E E等の観点を重視した。特にフィールドサイエンスカリキュラムプログラムについては現代G P「自然共生型地域づくりの教育プログラム」が採択されたことから、現代G Pとの連携を視野に入れて検討した。年度計画を上回って達成された。

○ **生物生産科学・資源生物科学・地域環境科学からなる3学科のカリキュラムの見直しを行い、科学技術の進展と社会的要請に対応した新しい教育研究システムの構築を検討する。**

◎ 3学科のそれぞれのカリキュラムを点検評価し、見直しを行った。カリキュラムの見直しは、4年一貫教育、シラバスの改善、専門性と総合性、農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラム、科目間の連携性、総合英語教育、クラスサイズ、自律的学習と補習授業、体験的学習、教育交流、J A B E E等の観点から行った。附属農場に農場教員を中心として農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラムの検討を行った。さらにカリキュラム見直しにおいても、受験生に入り口(目的・アドミッションポリシー)と出口(就職・進学)を明確に説明でき、また入学後のカリキュラムツリー・履修モデルを提示することを検討した。年度計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[教育システム]

⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

○ **自己点検・評価及び外部評価の結果をもとに、授業改革と授業の点検評価システムの整備を進める。**

◎ 農学部の生物生産科学科及び地域環境科学科はカリキュラムの見直しを高度専門職業人としての出口の変化への対応、カリキュラムのスリム化、共通科目の設定、専門基礎科目の再編、実験・実習の共通化、1年次への専門科目配置などの観点をもとに実施した。地域環境科学科は学科のコンセプト・アドミッションポリシーの再検討を行った。資源生物科学科では特に実験科目の連携性、安全確保、改善を重点に検討し、学生実験マニュアル集(実験書)を作成した。教育学部は前年度の点検評価をもとにカリキュラムの構造化と授業の精選に取り組んだ。人文・理・工学部は平成17年度に改組にともなう新カリキュラムを策定した。年度計画は順調に達成された。

○ **学部教育会議の下にコース会議を設け、質の高い教育を保证するためのP D C Aサイ**

クルを構築する。

◎ 理学部は教育会議の下にコース会議を設け、P D C Aサイクルを構築した。年度計画は順調に達成された。

○ カリキュラムの見直しに当たっては、専門職業人の養成に向けて専門性と総合性のバランスを考慮して検討を継続する。

◎ 各学部では、教養教育の改革に伴って専門基礎教育への連携が検討された。年度計画は順調に達成された。平成18年度には実施案の策定が計画されている。中期計画は進んでいる。

[教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、F Dを実施して教育改善を図る。

○ 「教育の重点目標」を「シラバス」に記載するとともに、「シラバス」の内容を精査して授業内容の改善・精選をおこなう。

◎ 18年度のシラバスのフォーマットについて、教育の質を確保するためP D C A（計画企画→実施→点検評価→改善改革）により全学統一が行われ、W e bに公開された。成績評価及びシラバス作成のガイドラインを策定し、各授業の目的・達成目標と成績評価法を再点検しチェックした。年度計画は順調に達成された。

○ 成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、授業アンケートにより学生の満足度を確認し、教育成果を点検評価して結果をF Dで教員にフィードバックする。

◎ シラバスに明示した成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、今年度予定した全ての学部で授業アンケートを実施し、教育成果の点検評価を行った。人文学部では1回、教育学部で2回、理学部で2回、工学部では学部として3回、農学部で1回のF Dを実施した。F D回数も増え、参加教員数は増加している。年度計画は順調に達成され、教員の教育改善の取組が活発になった。

○ 工学部専門科目のシラバス作成基準(改善版)を作成する。

◎ シラバスの全学統一スタイルが決定され、工学部ではこれにベースにして調整し、J A B E E対応シラバス様式を作成した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

○大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

○ 英語による教育科目を作り、英語によるコミュニケーション能力を養う。

◎ 英語による教育科目を増やし実施した。年度計画は順調に達成された。

○ 学部改組に対応した理工学研究科博士前期課程の教育プログラムについて検討を開始する。

◎ 教育制度改革委員会に大学院WGを設けた。点検評価委員と大学院WGが連携し、認証評価の観点から各専攻における教育プログラムを点検した。博士前期課程の改組を平成20年度に予定しており取組に一部遅れがあるが、年度計画は概ね達成された。

○ 地域環境問題の解決と持続可能な循環型社会創成のための総合的かつ専門的な新カリキュラムによる教育と、農学・生命科学に関わる高度な専門職業人の育成に向けて、高度科学技術および生命倫理の観点を含ように構築した新カリキュラムによる教育を継続する。

◎ 新カリキュラム修了生の成果は良好であった。年度計画は順調に達成された。中期計画は計画に一部遅れがあるが、概ね順調に進行している。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

○ 学生へのインターンシップのガイダンスを充実し、実務経験のインセンティブを高める。

◎ インターンシップを授業科目として実施し、34名が履修した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○ 連携大学院や他研究機関との先端的な共同研究に大学院生を参加させる。

◎ 理工学研究科の連携大学院には8名の院生が所属し、研究を実施した。他研究機関との共同研究は原研などとの間で実施された。博士修了者を33名輩出した。年度計画は参加学生数の確保などに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

○ 試験やレポートによる達成度評価・成績評価を充実し、教育目標に対する達成度レベルを学生に認知させる。

◎ 学部と同じ様式でシラバスを作成した。年度計画は順調に達成された。

○ 大学院修士課程の改組を検討するにあたって、現在の問題を明らかにするために、大学院教育の点検に着手する。

◎ 人文科学研究科で点検評価を実施した。農学研究科においては、すでに分析を終了し、改善策を検討している。年度計画は順調に達成された。

○ 大学院カリキュラムのあり方について検討を継続し、研究科の共通科目である「学校

教育基礎論」のあり方や実施体制について方針を立てる。

◎ 「学校教育基礎論」の内容を見直し、改善することとなった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○ **理工学の最先端教育プログラムを提供するために、専攻再編等を検討する組織を立ち上げる。**

◎ 理工学研究科委員会内に平成16年度の課題として指摘された専攻再編について委員会を設置し、審議を開始した。その中で、平成20年の改組部局化を目標とした。年度計画は審議に遅れはあるものの概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○ **大学院教育の改善を進めるために、教育の評価結果を担当教員へフィードバックする方法やFDの実施を継続的に検討する。**

◎ 農学研究科ではPDCAシステムを構築した。他の研究科では継続的に検討することとなった。検討に遅れはあるものの平成19年度には取組を行うこととなっており、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

○学士課程

[入学者受入方針]

① 本学の教育目標に沿って、各学部の入学者受入方針を明確化し、公開する。

② 多様な入試方法を策定し、入学者選抜方法の改善を図る。

③ 留学生・編入学生・社会人学生等を積極的に受入れ、充実した教育を行う。

[教育課程]

④ 各教育組織で理念と目的に沿った体系的な教育課程を構築する。

⑤ 入学後も幅広い進路変更を可能とする。

[教育方法]

⑥ 効果的教育方法の普及を図る。

[成績評価]

⑦ 厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。

[教育課程]

- ② 修士課程においては、高度な専門技術者や有資格者、研究者を育成するという設置の目的と就学と就職のニーズに応じて、適切な教育の内容とレベルを設定する。
- ③ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、幅広い教育プログラムを提供する。

[教育方法]

- ④ 修士課程教育では、学士課程教育との有機的な接続に配慮した教育プログラムを提供する。
- ⑤ 社会人・外国人学生の履修に配慮した、教育システムを整備する。

[成績評価]

- ⑥ 適正な成績評価基準と方法を策定し、大学院教育の質を確保する。

□中期計画

○学士課程

[入学者受入方針]

- ① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

○ **入学者選抜方法をホームページ等で公開し、高等学校との連携、出前授業、PR活動などによって受験者の確保を図る。**

◎ 各学部は受験者へ向けた情報発信と積極的な働きかけを行った。人文学部では新学科体制の広報に努め、教育学部と理学部と工学部と農学部は入試に関するHPの充実を図った。また、理学部では新コース制での初めての入試にそなえ、丁寧な説明を行った。平成18年度入試では受験者が大幅に増加した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

○ **平成18年度からの学部改組に対応して、新たな入学者受入方針を作成する。**

◎ 人文学部は平成18年度からの学部改組に対応して、新たな入学選抜方針を作成した。年度計画は順調に達成された。

- ② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

○ **推薦入試の拡充や入学試験教科科目の見直しなどを行い、入試方法の多様化を引き続き検討する。**

◎ 人文学部および工学部では推薦入試の拡充が行われた。理学部では高等学校との連携を積極的に行った。年度計画は順調に達成された。

○ **県内高等学校で学部説明会や進学担当教員との懇談会を開催するとともに、その中から新しい入試方法を求めていく。**

◎ 教育学部、工学部、農学部では高校への説明会を積極的に行い、入試方法を改善した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

○ 平成16年度に作成した入試選抜者の入試成績、入学後の成績等の追跡調査資料及び検討結果に基づき、選抜方法の改善を検討する。

◎ 全ての学部で入試成績、入学後追跡の調査研究を行った。工学部と農学部ではその結果に基づく改善を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

○ 留学生センターとして積極的に留学生選考方法の改善等に協力する。

◎ 協力体制は構築されている。年度計画は順調に達成された。

○ 本学で実施している日本語教育コースなどの最新の情報を海外に発信する広報活動を充実させ、全学的な留学生受け入れ数の拡充施策を支援する。

◎ HPの更新と日韓対訳の案内書作成を行った。職員を留学生フェアに参加させ、受入の拡充に努めた。取組が留学生数増に反映していないが、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育課程]

⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

○ 接続教育に配慮して、教養教育及び専門基礎教育を充実させる。

◎ 工学部は率先して数学接続教育を大学教育研究開発センターと協力して実施した。さらに、工学基礎ミニマム授業の充実に努めた。教育学部は「ことばの力実践演習」を接続教育として実施した。他の学部は専門基礎教育の充実に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

○ 平成18年度学部改組を考慮したカリキュラムを作成する。

◎ 人文学部では、平成18年度学部改組に対応したカリキュラムを作成した。理学部と工学部は年次進行に対応したカリキュラムを実施した。年度計画は順調に達成された。

○ 教養教育と専門教育の有機的連携を確保した4年一貫教育を充実させる。

◎ 各学部は大学教育研究開発センターの主導により、教養教育と専門教育の有機的連携を確保するカリキュラムを検討し、平成18年度から実施することとなった。年度計画は順調に達成された。

○ 1年次の英語教育に接続可能な2、3年次の英語教育を継続して検討すると共に、15年度に導入された「総合英語」教育の効果について検証する。

◎ 平成17年度より「総合英語」レベル3を全学必修とした。2年次までに修了した学生へ高年次での英語クラス開講が検討され、一部が実施された。大学教育研究開発センターでは「総合英語」の効果を検証し、効果を確認した。年度計画は上回って達成された。

○ 「教職に関する科目」と「教科に関する科目」とを架橋するような授業の設計を行う。
◎ 教育学部は二つの「教職と教科をつなぐ科目」を設定した。年度計画は順調に達成された。

○ 「工学基礎ミニマム」試験を充実し、専門基礎教育の達成度を確認する。この試験を教育改善と理解度向上に結びつける方法を検討する。工学基礎ミニマムの教科書を正規の授業の教科書として採用するなどして、基礎学力の強化に努力する。また、集中講義形式の補習授業の実施方法を工夫し、その成果の向上を目指す。紙媒体の教科書以外に、マルチメディア教材を開発し教育効果の向上を目指す。

◎ 工学部は「工学基礎ミニマム」の試験方法を改善した。達成度評価は未実施である。教材も開発した。年度計画は達成度確認に課題があるものの、概ね順調に達成された。

○ 各カリキュラム教育課程での授業・演習・実習科目間の連携性と、個々の授業の目的を明確化した学習指導を推進する。また、各授業科目の特性に合致した授業形態の検討を進める。

◎ 大学教育研究開発センター主導により教養教育履修基準と科目区分が見直され、全学部がこれを導入した。これにともなって、学部専門科目の連携性に配慮した平成18年度カリキュラム編成が行われた。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。

(16年度に達成済みのため、17年度以降の年度計画なし)

◎ 人文学部ではカリキュラムを再編し、より転学科しやすい制度とした。転学部転学科制度によって平成17年度受験した学生は23名である。

⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。

○ 該当する各専門分野で、順次、JABEE対応教育プログラムを実施する。

◎ 理学部で1分野、工学部で2分野が平成18年度受審を目標にJABEE対応教育プログラムを実施した。工学部の残りの分野では準備中である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。

○ 学生にインターンシップの意義を説明する機会を増やし、インターンシップ参加希望者を増す。講義と関連の深い製作現場の見学の機会を増やし、勉学に対する目的意識を育成する。

◎ 各学部で積極的にインターンシップに取り組んだ。しかし、必ずしも参加学生は多くなく、受入企業も多くはない。条件整備が課題となった。年度計画は受入企業の調査や参加学生を増やすことなどに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育方法]

⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。

○ 習熟度に配慮した教育を行うため、補習授業や少人数授業を増やす。基礎科目と関連演習科目との対応付けを密にし、理解し易く身につく教育を実施する。

◎ 平成17年度は工学部の数学接続教育で習熟度別教育を実施し、高い効果を上げた。平成18年度はさらに理系学部にも拡充すると同時に、物理学も導入することとした。年度計画は順調に達成された。

○ 教育の目的、授業への予備知識、授業の進行状況、宿題や中間テストの時期と方法、成績評価の方法を公開する。

◎ 平成17年度に一部実施されたものを平成18年度シラバスとして全学的に統一し、教育目的、必要な予備知識、授業の各回のテーマ、宿題・レポート・中間テスト、成績評価などを記述させることとした。年度計画は順調に達成された。

○ 平成18年度から始まる学生向けポータルサイトの実施に向けた授業の準備をおこなう。

◎ 平成17年度に学務情報システムを更新した。この中に学生ポータルシステムが含まれる。既存システムからの移動などの作業があり、各学部授業で活用するのは平成18年度からとなった。授業での活用は平成18年度となったが、年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。

○ オフィスアワー制度の充実・改善を行い、きめ細かな学習指導を行なう。

◎ オフィスアワーの設定についてガイドラインを設定し、全学統一シラバスに記述することとした。クラス担任制も実施している。しかし、利用する学生は少ない。ただ単に充実・改善を試みても効果は疑問である。効果には課題があるが、年度計画は順調に実施された。中期計画はオフィスアワーにこだわらずきめ細かな指導という視点で進んでいる。

⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。

○ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。

◎ 各学部は適正なクラスサイズを設定することに努めた。工学部は自立的学習を促す授業を設定し、実施した。年度計画は順調に達成された。

○ 「茨城大学教育学部100冊の本」の広報の充実と運用を図る。

◎ 「教育学部100冊の本」が選定され、試験的に運用した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

○ インタラクティブな教育カリキュラムを充実する。

◎ 工学部では、積極的にインタラクティブな指導を行った。教育学部では「教科又は教職に関する科目」の指導について双方向性を重視した。年度計画は取組んでいる科目を増やす課題があるが、概ね順調に達成された。

○ 英語を中心とした実効性のある外国語教育の充実や日本語能力やプレゼンテーション能力の向上を図る。

◎ 全学で「総合英語」レベル3を必修とし、実効性のある教育システムとした。人文学部、教育学部、工学部や理学部の一部は日本語能力やプレゼンテーション能力の向上を図る授業を導入した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。

○ 演習・実習科目と講義科目との連携を一層図り、講義科目を学習する目的意識を促進する。演習・実習科目の内容を学生からの要望も入れて点検・評価し、カリキュラムの中での位置づけを明確にするとともに内容を改善する。

◎ 理学部、工学部、農学部では学生の要望も調査して、実験・演習・実習科目と講義科目の連携を図った。年度計画は順調に達成された。

○ 実験実習の教材の充実を図る。

◎ 理系学部では実験教材の充実を図った。特に理学部では学部経費として実験教材費を措置し、基礎実験の充実を図った。年度計画は予算上の制約はあるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。

○ インターンシップ制度を改善・充実し、体験型教育の展開を図る。

◎ 各学部で積極的にインターンシップに取組んだ。しかし、必ずしも参加学生は多くなく、受入企業も多くはない。年度計画は条件整備に課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

○ カリキュラム改革にあわせて「免許・資格」に関わる授業の整備を継続する。

◎ 教育学部では資格取得に関わるカリキュラムを整備した。年度計画は順調に達成された。

○ 社会の要請に先見的に対応できるような専門性や公的資格の取得に連動するカリキュラムの整備を検討する。

◎ 農学部では資格取得に関するカリキュラムを見直し、整備し直した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[成績評価]

⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。

○ JABEEプログラムでは学生カルテ、卒業研究ノートなどを用いて、学生自身による学習達成度チェックの試行を行う。

◎ 理学部地球環境コースのJABEEプログラムでは、学生カルテなどにより学習達成度をチェックした。年度計画は順調に達成された。

○ 成績評価基準について平成16年度に収集した資料を分析し、成績評価基準のあり方を検討する。

◎ 全学の「授業のあり方に関する実施小委員会」において、成績評価基準をシラバスに各教員にマニュアルに従い記載することとし、教員相互チェックを導入し、成績評価基準の具体化に着手した。年度計画は順調に達成された。

○ GPAを学業成績評価や学生指導に活用するために条件整備を継続して検討する。

◎ GPAの活用については、全学の「授業の在り方に関する実施小委員会」が実施の方向で検討することを提案したが、GPA導入について全学的な実施に向けてさらに検討が必要である。6段階評価は全学年に適用され、授業料免除審査など一部の学生指導には活用されている。茨城大学方式GPAを構築するという課題があるものの、年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。

○ 多様な社会人の入学を促進するために入学資格、修業年限等の見直しを引き続き検討する。

◎ 人文科学研究科が長期履修制度を導入した。他の研究科では既に導入している。受入方針を全ての研究科で見直した。年度計画は順調に達成された。

○ 入試業務及び実施体制の点検評価を行い、フィードバックして、改善に資する。

◎ 入試問題のミスを防ぐために、入試問題作成ガイドラインを全研究科統一したものを作成した。研究科内で問題をチェックすることとし、評議員がこれに当たることとした。入試方法についても検討し、方針を明確にした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。

○ **カリキュラムの「特別演習・特別実験」の内容を充実させる。**

◎ 特別演習・特別実験の内容の充実については、一部の取組になっている。年度計画は一部で達成されている。

○ **入学者の増加を図る。**

◎ 一部の専攻で不足が発生しているが、研究科としては充足している。特色あるプログラムを複数準備しており、年度計画は順調に達成された。

○ **志願者増を図るために、ホームページや広報誌などを充実させる。**

◎ 理工学研究科では英語版のHPの整備に努めた。人文科学研究科ではHPの一部を充実した。年度計画は順調に達成された。中期計画は特別演習などの充実で一部課題があるが平成19年度までに改善することとしており、進んでいる。

[教育課程]

③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。

(18年度から実施する計画であるため、17年度は年度計画なし)

④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

○ **地方自治体や教育委員会への働きかけを強め、長期履修制度を活用し、自治体職員や現職教員などの受け入れを促進する。**

◎ 茨城県教育委員会を訪問し、現職教員の派遣依頼を協議した。長期履修制度は既に整備した。現職教員の受入促進は外的条件で制約されており、制度整備としての年度計画は順調に達成された。

○ **大学院設置基準第14条（教育方法の特例）適用社会人大学院入試制度を継続して実施する。**

◎ 大学院設置基準第14条（教育方法の特例）適用社会人大学院入試制度を継続して実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。

○ **食料生産、生命科学、環境科学の分野で活躍でき、課題探求力を備えた高度専門職業人の育成に向けて、平成16年度に整備した3専攻の教育プログラムによる教育を継続して実施する。**

◎ 新カリキュラムによる教育を継続して遂行し、良好な成果を上げた。年度計画は上回って達成された。

○ **教育プログラムを見直し、学士課程との接続性を考慮した体系的なカリキュラムの改訂に着手する。**

◎ 人文科学研究科および理工学研究科の各専攻で教育プログラムを見直し、学生アンケート、教員アンケートの結果をもとに改善を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

○ **独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続し、食料生産及び生命科学分野の教育内容の改善・充実を図る。**

◎ 独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続して遂行した。年度計画は順調に達成された。

○ **応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を強める。**

◎ 応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を強めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

○ **クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を展開し、総合性と専門性を包括しうる授業体系の提供と学習指導の強化を図る。**

◎ クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を配置した3専攻の新カリキュラムを継続して遂行した。修士論文研究では、1名の主指導教員と2名の副指導教員による体制をとり、指導を強化した。年度計画は順調に達成された。

○ **現在行われている授業形態について、あり方を検討し、質の高い教育方法を模索する。**

◎ 理工学研究科では教員アンケートを実施し、質の高い教育方法を検討した。年度計画はアンケート結果の活用が次年度課題となっているが、順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○ **副指導教員の開講科目の履修を原則として義務づけ、副指導教員による指導を充実する。**

◎ 理工学研究科では副指導教員の指導が浸透している。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育方法]

⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

○ 修士課程の在学期間中に、国内外の研究会、学会やシンポジウムで発表することを原則として義務付ける。

◎ 理工学研究科では学会やシンポジウムでの発表は定着してきた。教育学研究科でも奨励されている。年度計画は順調に達成された。

○ 英語による講義を一部試行する。

◎ 英語による講義の開講数を昨年比50%増やした。年度計画は上回って達成された。

○ 連携大学院やSVBLと連携して国内および海外から講師を招聘し、教育プログラムを充実する。

◎ SVBLの活動として、国内および国外から講師を招聘し、講演会を多数行った。イブニングセミナーや科学セミナーにも多数の講師を招聘した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

○ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図る。

◎ 「学術日本語基礎」のクラスを新たに全学部留学生が履修可能な日時に設定し、充実した。学習・生活上の手引きとして『外国人留学生のための情報ボックス』を全留学生に配布した。日本語版の『外国人留学生のためのガイドブック』の内容を見直し、日本語・英語対訳版として改訂し、発行した。チューター懇談会を開催し、チューター指導の充実を図った。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。

○ 就職支援体制を充実する。

◎ 就職支援センターを中心に就職支援を積極的に行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[成績評価]

⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

○ 適正な成績評価を行うため、科目ごとに達成基準を設ける。

◎ 理工学研究科ではシラバスに達成目標と成績評価基準を明示した。他の研究科については設定を検討中である。年度計画は全ての研究科で設定することが課題であるが、概ね順調に達成された。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[教育実施体制]

① 教養教育をはじめとする学士課程教育を円滑に組織的に実施する。

② 幅広い教育研究分野の連携体制をつくり、総合力の発揮が可能な教育実施体制を推進

する。

③ 教育の内容と方法の質的向上を図るため、教員の採用方法を改善するとともに、研修制度を整備する。

[教育設備等の活用・整備]

④ 教育設備や図書を整備し、教育方法の改善を図る。

⑤ 情報メディアを活用した先進的方法による教育を行う。

[連携した教育]

⑥ 近隣大学及び研究機関との連携や高等学校との連携及び社会人教育に対して積極的に対応する。

[教育の質の改善]

⑦ 教育成果の点検・評価システムを充実させ、教育の質の向上を図る。

□中期計画

○教養教育

[教育実施体制]

① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。

○ **大学教育研究開発センター改組を含む「大学教育センター設置計画」にある平成17年度分を実現する。**

◎ 大学教育研究開発センター改組へ向けて教育実施体制等の規則整備が終了し、年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。

○ **接続教育について平成16年度に定めた基本計画に沿って、分野別科目等の履修基準を見直すとともに、平成18年度分の改革内容の実施に相応しい運営体制を構築する。**

◎ 接続教育の実施責任体制が構築され、平成17年度は数学を実施し、平成18年度から数学と物理学を実施することとなった。年度計画は順調に達成された。

○ **理学専門教育とリベラル・アーツ教育との明確な位置づけ・統一を図り、4年一貫教育を大教センターと協議して進める。**

◎ 平成18年度実施体制では、これまでの教養分野別科目を分野別基礎科目と分野別教養科目に区分し、分野別基礎科目の理系科目を充実することにより、4年一貫教育の充実を図ることとした。年度計画は順調に達成され、特に理系科目では著しい成果があった。中期計画は順調に進んでいる。

③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。

○ **JABEE認定で求められる学務情報の管理条件を維持する。**

◎ JABEE受審を理学部と工学部で準備中のため、教養科目担当教員、特に人文系教

員へ説明会を行った。また、新規導入の学務情報システム更新に合わせて、管理条件の見直しを図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。

○ **総合英語プログラムや理系接続教育で求められているEラーニングの教材開発とシステム構築を開始する。**

◎ E-Learningシステム構築やそれ用の教材開発、CALL用システムの増設などを行った。年度計画は上回って達成された。

○ **学生ポータルシステムを利用し、電子化されたシラバスの情報を配信する。**

◎ シラバスのWeb入力やWeb公開を実施した。年度計画はポータルシステムの運用がシステム整備のため次年度課題となったが、順調に達成された。

○ **バーチャルキャンパスシステム（VCS）の改善をはかり、活用する。**

◎ 限られた予算の中で、利用率の高い教室を中心に更新を行った。年度計画は予算の制約があるものの順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

○ **総合英語プログラムや理系接続教育の自習に必要となる情報機器や施設の整備をする。**

◎ 限られた予算ではあるが、教養教育用の学生PC増設を積極的に行った。平成17年度増設台数は45台である。年度計画は予算の制約があるものの順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[連携した教育]

⑥ 授業を積極的に公開する。

○ **教養科目の公開講座化を促進する。**

◎ 前年度と同程度の公開講座化を図ったが、受講生を増やすことには課題が残った。年度計画は周知と受講生を増加させることに課題があるが、概ね順調に達成された。

⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。

○ **社会人、専門職業人を活用した教養科目を開講する。**

◎ 前年度と同程度数の社会人、専門職業人講師を活用した。年度計画は非常勤講師枠の減少の中で、順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育の質の改善]

⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。

○ 授業の点検評価結果のフィードバックについて、具体的にどのように行うか要項を定め、それに沿って実際にフィードバックを行う。

◎ 教員側の授業点検評価をフィードバックする手続を確立した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

○ 学士課程

[教育実施体制]

① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

○ 教員採用時に公開模擬授業等を実施することにより、教育能力を評価するための取り組みの定着を図る。

◎ 教員公募の際、複数学部の事例で候補者による公開模擬授業を実施した。教育能力を評価する取組は進んでいる。年度計画は順調に達成された。

○ 全学の非常勤講師の配分を見直し、非常勤講師枠の重点配分と全学留保及び学部内留保を行う。

◎ 平成17年度は対前年比10%減で実施した。平成18年度のカリキュラムに必要な非常勤講師の配分を見直し、10%削減を行うとともに、重点配分を実施した。年度計画は順調に達成された。

○ 学生の就学状況・学習状況をきめ細かく把握、指導する体制を学部教育会議に持たせる。

◎ 理学部は学部教育会議の下に運営委員会を設置し、教育のPDCAを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。

○ 教育内容の管理および評価体制を、JABEE資格取得可能なレベルに整備する。

◎ 機械工学科の予備審査で明らかになった課題を学長へ報告し、全学の課題として全学教務委員会で検討しJABEE認定の基準を満たすための対応措置を講じることとした。3分野での平成18年受審の準備が整った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。

○ 学生の学業や生活に関する相談・指導体制として担任制、指導教員制を充実し、学生支援体制に基づき不登校学生や単位取得不足学生に対するきめ細かな教育支援を行う。

◎ 全ての学部・学科・課程で担任制を実施するとともに、学生相談体制の充実に図った。人文学部と工学部では学生アドバイザー制度を導入し、支援を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

④ FDの改善と一層の充実に図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進す

る。

○ F Dに関する研修会を引き続き開催するとともに、新規採用の教員については学部
の理解を深める研修を開催する。

◎ 人文学部は1回、教育学部は2回、理学部は2回、工学部は3回、農学部は1回のF
Dを実施した。参加率は向上しつつある。新規採用教員への研修は全学で1回、教育学部
で1回実施した。新規採用教員への研修については課題が多い。年度計画は新規採用教員
への研修に課題があるが、順調に達成された。

○ いくつかの授業を対象とした相互参観評価制度をもうけ、教授法の改善を図る。

◎ 理学部と工学部でJ A B E Eに関わって相互参観評価が実施され、教授法の改善が図
られた。年度計画は実施授業数を増やす課題があるが、順調に達成された。中期計画は進
んでいる。

⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際
的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○ 教員相互の授業公開による教育の点検・評価・改善をスムーズに実施できるシステム
を構築し、いくつかの授業公開を実施する。

◎ 教員相互の授業公開による点検評価はJ A B E E関連科目で積極的に取組まれたが、
他の分野への広がりには少ない。年度計画は取組分野を増やすことに課題があるが、概ね順
調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ T A制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、T Aの配備の仕方や活用の改
善を行う。

○ 学部としての実施ガイドラインを作成し、それに基づいてT Aに対するオリエンテー
ションを実施し、安全教育を徹底する。

◎ 工学部ではT Aオリエンテーションが行われ、特に安全教育に重点をおいて実施され
た。他の分野では取組は多くなかった。工学系以外の分野での取組に遅れがあるものの年
度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

○ 既存設備の有効活用とともに、I T機器や情報システム・C A L Lシステムが使える
講義室等を順次整備する。

◎ 人文学部、理学部、工学部、農学部でI T機器が使える講義室・学習室等を整備した。
年度計画は予算の制約の中で積極的に取組まれ順調に達成した。

○ 学生ポータルサイトの実現と同時に教育I T化を図る準備をする。

◎ 大学教育全般にE - L e a r n i n gシステムを導入する計画を促進し、大学教育研
究開発センターとI T基盤センターが中心になってI T化の準備を行った。学生ポータル
システムを含む教務情報システムを導入したが、平成17年度は準備作業のみ行った。年

度計画は学生ポータルシステムは準備のみであったが計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。

○ **バーチャルキャンパスシステム（VCS）**を利用し、3キャンパス間の効果的な教育の実施を継続的に追求する。

◎ 本学独自のVCSと全国のSCSを運用した。機器の状態に依存して講義はまだ少ないが、需要は多く、効果的運用を追求している。年度計画は利用のし易さに課題があるが、概ね順調に達成された。

⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

○ **IT基盤センターに教育IT化部門**を設け、教材や学習指導法等に関する開発を支援する。

◎ 総合情報処理センターはIT基盤センターに改組され、教育IT化推進部門が置かれた。大学教育研究開発センターと協力して接続教育教材と総合英語教材を開発した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

○ **IT基盤センターと連携し、学術情報局の業務の一環として工学部・農学部学生を含む全学的な情報リテラシー教育の実施方法**について検討する。

◎ 図書館は情報リテラシー教育を、水戸地区学部学生に対して主題別ゼミナールの枠組の中で実施し、35回、913名が受講した。工学部学生の受講者は少なかった。農学部分館では147名が受講した。年度計画は順調に達成された。

○ **情報検索ガイダンス**を体系化し、上級編の拡充を図る。

◎ 後期セミナーは上級編「図書館スキルアップ・セミナー」として行った。大学院生を含む79人が受講した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[連携した教育]

⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

○ **他大学等との単位互換制度の活用等**を進め、多様な履修機会の提供を行う。

◎ 茨城工業高等専門学校及び福島工業高等専門学校との単位互換協定により平成17年4月より受け入れを開始したが、実績は1名であった。教育学部を中心とする7大学連携によるプログラムが実施され、多数の受講者を得た。他の単位互換協定による取組は少なかった。年度計画は利用のし易さに課題があるが、概ね順調に達成された。平成18年度からはより実質的な取組が計画されている。中期計画は進んでいる。

⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

○ 平成16年度に引き続き、高校への出前授業、高校生を対象とした公開授業・セミナー及び見学会等を開催し、高大連携教育を推進する。

◎ 各学部は積極的に出前授業、公開授業、見学会を実施し、高大連携を行った。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[教育の質の改善]

⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○ 全学において学生による授業評価と教員による教育評価を行い、教育の質の改善を図る。

◎ 平成16年度は1学部が未実施であったが、平成17年度は全ての学部で学生による授業評価（授業アンケート）を実施した。教員による教育自己点検評価試行を一部の教員に実施した。工学部と農学部は全教員に実施した。この結果は教育の質の改善に役立てられる。平成18年度は教員による教育自己点検評価を本格実施することとした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

○大学院課程

[教育実施体制]

① 専攻間で共通的授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○ 専攻横断型の授業科目を継続して実施し、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

◎ 農学研究科はクォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を継続して遂行した。教育学研究科でも専攻横断的授業を実施した。他の研究科での組織的取組はこれからである。年度計画は取組を多くの研究科に広げることが課題であるが、概ね順調に達成された。

○ 分野を超えた授業を履修させるために、バーチャルキャンパスシステムやインターネット授業システムの構築をめざす。

◎ 理工学研究科と農学研究科ではVCSやSCSを活用して分野を超えた授業を履修させた。年度計画は機器の利用し易さに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

○ RA制度を活用し、研究教育を効果的に行う。

◎ 理工学研究科ではRAを増員して研究教育に活用した。しかし、「第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う」との目的を十分に達成するに至っていない。RA制度の制約を解決することが課題となっており、年度計画は概ね達成された。中期計画は少しずつ進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備する。

◎ 機器分析センターや遺伝子実験施設などの学内共同施設に所有する設備については、全学的にその維持管理を支援し、性能の維持や稼働期間の延長を図った。共同利用の促進や測定サービスも積極的に行った。年度計画は設備の維持更新は課題となっているが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[連携した教育]

④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

○ 単位互換制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

◎ 理工学研究科と農学研究科では連携大学院制度を利用して学生を教育した。しかし、利用した学生は少ない。大学院の単位互換制度の活用には課題が多い。平成18年度からの積極的活用のため、北関東4大学大学院連携協議会を設置し、単位互換協定を結んだ。サステナビリティ学研究連携機構のもと、関係大学との間で単位互換について検討を開始した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

○ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

◎ 連合農学研究科長会議において連合農学研究科の将来のあり方について協議し、連合農学研究科の第二期中期計画期間中の継続を再確認した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。

○ 社会人学生のための指導体制を整備する。

◎ 社会人大学院生の履修形態は各研究科で異なっており、それぞれ課題を調査している。理工学研究科と農学研究科では整備されている。教育学研究科では指導体制の整備は課題のみである。年度計画は1研究科で課題になっているが概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[教育の質の改善]

⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

○ 学生の授業評価結果も参照して教育内容を見直し、改善を行う。また、そのためのFDを組織的に実施する。

◎ 理工学研究科と農学研究科では学生の授業評価を実施し、改善を行った。年度計画は

順調に達成された。

- 授業内容の自己点検評価法の開発、教育評価の方法と評価システムの検討に着手する。
- ◎ 理工学研究科と農学研究科では自己点検を実施した。評価方法については検討に着手した。他の研究科での取組は次年度課題となった。年度計画は2研究科で課題となっているが、次年度には着手することになっており、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[相談・助言・支援]

- ① 多様な学生の要請に対応し、学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。
- ② 学生への経済的支援を推進する。
- ③ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図る。
- ④ キャンパス環境の向上を図る。
- ⑤ 課外活動への支援を強化する。

[就職支援]

- ⑥ 学生の就職支援を推進し、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

[留学生・社会人支援]

- ⑦ 留学生に対する支援制度の充実を図る。
- ⑧ 社会人学生の学習に特別の配慮をし、修学を容易にする方策をとる。

□中期計画

[相談・助言・支援]

- ① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。

○ 学生支援業務を総合的に行う「学生サービスセンター」を水戸地区に整備し、日立・阿見キャンパスにはその分室を整備して一体的な運営を行い、各キャンパス同一フォーマットによるサービスを提供する。

- ◎ 平成16年度の大きな課題であった「学生センター」設置を平成18年度に実施することを決定した。水戸地区3学部学生および全学部1年生の学生支援業務を段階的に集中化することとした。平成18年度に施設整備を行って活動に入る予定である。年度計画は施設整備の課題があるが順調に達成された。

○ 学生サービスマスタープランの作成等をふまえ、学生支援拡充を計画的に進める。

- ◎ 学生サービスセンター設置による学生支援業務の一元化は当初計画より1年遅れているが、プランに沿って進行し始めた。年度計画は係の集中化が課題であるが概ね達成され

た。

○ 水戸地区の学生サービスセンターについては、ワンフロアで学生に有機的なサービスを提供できる計画を進める。

◎ 有機的なサービスの計画は全体方針が決定された。実施計画は次年度の課題となった。年度計画はワンフロア化という施設整備に遅れがあるものの概ね達成された。

○ 学生からの要望を聞くためのシステムを作る。

◎ 理学部は学生目安箱の設置、工学部はHPへの意見欄設置、保健管理センターでは投書箱を設置して、それぞれ学生からの要望を聞くシステムを作った。必ずしも多数の学生が活用している訳ではないが、要望を聞くことができた。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進み始めた。

② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。

○ 学生サービス関連施設の点検・評価を行ったうえ、学生の学習室及び交流室のスペースの確保に努めるとともに、教室・実験室等の環境の整備を進め、学習環境の向上を図る。

◎ 教養教育1年生用にPCを備えた学習室を設置した。留学生用に自習室を設置した。人文学部では講義室の空調化とプロジェクター設置を実施した。工学部も大教室の空調化、農学部は就職支援室と学習室を設置し、学生サービスの向上を図った。年度計画は順調に達成された。

○ 学生用図書の充実を継続するとともに、図書館や学習室の利用時間の延長を図る。

◎ 図書館はシラバス掲載図書リストを「Webシラバスシステム」から抽出し、図書リスト作成と所蔵図書との重複調査を行い学生用図書を購入した。購入冊数は倍増した。利用時間の延長については、調整を行って、実質的に延長になるように措置した。年度計画は順調に達成された。

○ 学内の教育連携を進めるために、学内3キャンパス間のバス運行整備計画を検討する。

◎ 阿見と水戸キャンパス間バス運行は授業科目・時間割を設定する必要があり、平成19年度に実施されるカリキュラム見直しの中で、集中授業での利用等を含め検討することとした。年度計画は順調に達成された。

③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のICカード化を図る。

○ 学生証のICカード化を進めるとともに各種証明書自動発行機の更新を図る。

◎ 全学生・大学院生の学生証はICカード化された。各種証明書発行と図書貸借はICカード対応とした。ICカードを利用した学生健康診断データ収集システムを開発した。年度計画は上回って達成された。

○ ICカードに対応した入退館システム導入を目指す。

◎ 学生証および職員証がICカード化されたことにより、各棟への入退館システムの導入を検討したが、予算制限で実施は次年度以降の課題とした。導入について課題が整理され、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は達成された。

④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。

○ 本学独自の学生の経済支援策について検討を進める。

◎ 提携教育ローン制度を2社と締結した。経済支援策検討委員会で本学独自の支援策を検討した。独自資金が乏しい中での検討でありながら年度計画は順調に達成された。

⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係る相談体制をより充実する。

○ 学生への防犯安全教育を徹底する。

◎ 防犯オリエンテーションは警察署署員の協力を得て、男子学生も対象として実施した。参加は約20人であった。防犯意識を高めるための授業を教養科目（総合科目）で1本開講しているが、毎年人気のある授業になっている。年度計画は順調に達成された。

○ カウンセリング制度を点検し、学生の学習・生活面に関する相談体制の一層の充実を図る。

◎ 農学部は女性臨床心理士によるカウンセリングの実施、人文学部は学生担任制とそれを補完する学生アドバイザー制の導入、工学部はプライバシーの保護を配慮した相談室の整備、全学ではなんでも相談室での相談と相談体制の一層の充実を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。

○ 建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリーのための要件もあわせて実施する体制を構築する。

◎ エレベーターの不足を除くとほとんどの建物でバリアフリー化されている。平成17年度は大型改修がなく、エレベーター設置の取組はなかった。建物入口のスロープ設置は事務局で新たに施工した。年度計画は順調に達成された。

○ 駐輪場を整備して視覚障害者に配慮する。

◎ 水戸キャンパスの駐輪場整備は教育学部周辺で一部実施されたが、全体としては取組はなかった。年度計画は次年度に繰り越された。中期計画は平成17年度はあまり進まなかった。

⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。

○ 三地区の福利厚生施設及び大学会館を整備拡充する。

◎ 学生寮を役員会で視察し、整備計画を検討しているが、成案を得ていない。留学生会館の一部充実整備は実施計画が策定され、平成18年度には施工される。年度計画は予算上の制約が大きいですが、可能な事項では概ね順調に達成された。

⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

○ 学生の課外活動を支援・助言し、学生団体と協力して課外活動の活性化を進める。

◎ 学生の課外活動を積極的に支援・助言した。ボランティア活動について茨城大学社会連携事業会とも連携し、学生へのコーディネートを実施した。学生表彰は学術・文化・体育等の分野別に101名を表彰した。学生の課外活動を積極的に広報した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[就職支援]

⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

○ 就職支援体制を充実する。

◎ 就職支援センターを中心に就職支援を積極的に行った。3キャンパスに就職相談員を配置した。昨年度に続いて「卒業生50人と就職の話をする会」を実施した。人文学部では公務員講座を開講した。教育学部は公立学校教員採用説明会を実施した。理学部は理学部合同企業説明会を実施した。工学部は学部就職情報を学生就職支援センターの求人票データベースにて学内に情報を公開した。農学部は就職ガイダンスを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

○ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

◎ 「卒業生50人と就職の話をする会」において各界で活躍している卒業生9人からアドバイスを求める企画を9回実施した。文理・人文学部同窓会との共催による地域連携シンポジウム「働く意義・学ぶ意義」を開催した。工学系7専攻から選出された卒業後2～5年の先輩を講師として集中講義「若手エンジニアによるものづくり実践特論」を行った。地域総合研究所棟に「同窓生・教職員退職者交流支援室」を設けた。また、本学のHP上に各学部同窓会へのリンクページを設け、卒業生がアクセスしやすくした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[留学生・社会人支援]

⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制

を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

○ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図る。

◎ 留学生センターを中心に留学生支援を充実した。『外国人留学生のための情報ボックス』を全留学生に配布した。日本語版の『外国人留学生のためのガイドブック』の内容を見直し、日本語・英語対訳版として改訂した。チューター体制を点検して制度の充実を図った。スチューデントアシスタントの定着を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

○ 留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進し、日本文化理解の機会を増やす。

◎ 留学生センターを中心に人文学部・教育学部・工学部・農学部で積極的に取組み、留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

○ 社会人のための夜間や休日の学生相談の充実を図る。

◎ 教育学研究科では社会人学生の相談・支援体制整備について、大学院生へのアンケートを実施した。年度計画は社会人学生が多い研究科で概ね達成された。中期計画は進んでいる。

⑭ 学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○ 学生の居住環境の充実を図る。

◎ 学生寮の整備については、役員による視察を実施し、検討しているが成案は得ていない。水戸地区国際交流会館の増設計画については、茨城県文化振興協会からの寄附金（平成18年度内に建築の予定）、更に公営住宅・社員寮への入居者の増員要請など関係機関に働きかけ、改善を図った。年度計画は予算制約が多い中で順調に達成された。中期計画は進んでいる。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[方向性・重点領域]

① 知的資産の増大に貢献する水準の高い学術研究活動を推進するとともに、研究の重点領域を設定し、地域性と総合性を特色とする研究を推進する。

[社会への還元]

② 研究成果を高度の専門的な職業人養成を目的とした教育にフィードバックするとともに、産業技術の発展並びに国民生活の向上などのため積極的に社会へ還元する。

[水準と成果の検証]

- ③ 研究目的や目標に照らして、評価に耐える研究内容と水準を達成する。
- ④ 研究に関する多面的な評価システムを構築するとともに、外部評価を実施し、研究内容や成果の点検・評価・改善を行う。

□中期計画

[方向性・重点領域]

- ① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。
- **地域的・社会的・国際的に特徴ある（J-PARC建設計画、茨城県SF21構想、核燃料サイクル機構、統合国際深海掘削計画、日本地球掘削科学コンソーシアム等）共同研究に積極的に関わり、国際レベルの研究を行う。**
- ◎ J-PARCでの中性子応用科学の推進、統合国際深海掘削計画への参画、サステイナビリティ学の推進など、重点化研究の推進を図った。年度計画は上回って達成された。

- **超塑性現象応用研究、ナノ知能物質創製研究およびレーザー応用マイクロ構造創製研究に関する研究成果を国内外に発信するとともに、競争的資金の獲得を増やす。**
- ◎ 超塑性関連研究の推進を図り、外部評価で高い評価を得た。工学部はSCOPE計画を学部重点研究とし、積極的に取組んだ。年度計画は上回って達成された。

- **食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全型農業と循環型社会の形成に関する研究、地域性を生かしたフィールドサイエンスに関する研究を設定し、研究の推進と研究資金の確保を図る。**
- ◎ 農学部は学部重点研究を推進した。食品分野での農林水産省・茨城県・茨城大学による共同研究の立ち上げ、インドネシアの3大学との国際シンポジウムの成果としての国際共同研究の立ち上げ、現代GP採択によるフィールドサイエンスの推進を実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

- ② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。
- **茨城県が計画中のSF21関係の茨城県産学官研究施設を積極的に支援する。**
- ◎ 茨城県がJ-PARCに建設中の2本のBLの維持管理を本学が行うこと、SF21構想の中で茨城大学に「量子ビーム応用科学研究センター」を設置していくことの準備に入り、茨城県と検討した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

- ③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。
- **環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。**
- ◎ 学部分野の枠を超えた環境教育研究が活発に行われた。水圏センターと地域連携推進本部を中心にコーディネートされ、ヒ素汚染、水質浄化、海岸浸食、気候変動、地震被害対策などを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[社会への還元]

④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。

○ **エンジニアの再教育を目的とした「リフレッシュ教育プロジェクト」(時限)の準備を開始する。**

◎ 茨城大学および地域の企業によるプロジェクト「海外との共存・共栄を図るシステム L S I の製造・活用ものづくり人材育成」が実施され、社会人を対象とする講座を開発した。博士の学位は順調に授与されている。17年度博士学位授与数は42名である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

○ **交流会、講演会あるいはフォーラム等の開催を推進し、産官学の連携の強化と研究成果の積極的な活用を図る。**

◎ 農学部では茨城大学と茨城産業会議が主催、つくば食品フォーラム後援による「茨城大学農学部研究室訪問交流会」を、人文学部は地域と共催したシンポジウムを4回、教育学部は小中学校教員を対象とした研修会を多数回、工学部は企業人と教員との研究会組織「ひたちものづくりサロン」を中心として研修会を多数回、さらに、生涯学習センターを中心に多数の公開講座を実施した。年度計画は上回って達成された。

○ **いばらき・ベンチャービジネスプラザを通じて、研究成果を地域に還元する。**

◎ S V B L の活動を中心にいばらき・ベンチャービジネスプラザ交流会を開催し、研究成果の還元を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

○ **学協会の運営・調査・標準化活動等、公開講座や講演会等、国・地方公共団体等の各種審議会・委員会などについて、教員に積極的な参加を促す。**

◎ 研究者情報データベースによって調査を実施した。解析が済んだデータによれば教員の参画は増大している。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○ **国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施する。また研究成果の産業界への還元を行う。さらに、学内教育研究施設等との連携も積極的に行う。**

◎ 工学部は企業人と教員との研究会組織「ひたちものづくりサロン(HMS)」の12研究会グループが連携を積極的に行った。「ベンチャービジネスプラザ」を中心に交流会が行われた。農学部は近隣3大学(茨城大学農学部、東京医科大学霞ヶ浦病院、茨城県立医療大学)との教育研究交流の推進を図るため連携協定の平成18年度締結を準備中であ

る。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

○ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

◎ 成果は茨城大学研究者情報データベースに登録されている。登録率は約70%である。研究評価のデータをこのデータベースから取得することにしており、教員に成果の公表を促した。学会賞等の受賞は理学部で1件、工学部で15件、農学部で1件である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○ 教員の研究の評価方法について検討する。

◎ 学長直属の「教員の総合評価TF」において、評価方法とスケジュールについて検討され、平成18年度に試行、19年度に本格実施することを決定した。評価は教育、研究、校務、社会連携の4業務について実施することとした。年度計画は順調に達成された。

○ 外部評価の実施方法、教員の研究に対するインセンティブを与える仕組み等を策定する。また研究活動の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善のための提言をまとめる。

◎ 外部評価の実施は各学部領域にまかされているが、大学として経費負担などで積極的に支援することとした。教員の研究に対するインセンティブは検討中である。教員の研究評価は研究者情報データベースの情報をもとに実施することになっており、評価要素の整理とデータベースの再構築を学長直属の教員評価TFで検討している。年度計画はインセンティブ方策が課題となっているものの概ね順調に達成された。

○ 研究評価システムに必要とされる基礎データを整備する。

◎ 研究者情報データベースの項目の見直しと一部のカスタマイズを実施し、次年度の試行に備えた。教員へデータベースへの登録を督促した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[研究者の配置]

① 学術研究の動向や社会の要請に対応して、研究組織を柔軟に編成できる運営体制を作る。

② 大学院博士後期課程の充実を図る。

[研究資金の配分]

③ 高度な科学技術の教育と研究を推進し支援するため、競争的研究資金の獲得を促進・

支援する体制を作る。

④ 研究活動や研究業績の状況を、学内における研究費等の配分に適切に反映させる。

[研究設備の整備]

⑤ 研究活動の状況を把握し、研究の質の向上や改善を図るための設備を整備する。

⑥ 情報の総合的管理と活用を図り、情報セキュリティを確保する。

⑦ 図書資料の充実と利用環境の改善を図る。

[知的財産管理の整備]

⑧ 知的財産の管理及び技術移転のための組織を整備し、研究成果の社会への還元を推進する。

[共同研究]

⑨ 学内共同教育研究施設の整備充実を図る。

⑩ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する体制を整備する。

□中期計画

[研究者の配置]

① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。

○ **平成17年度からの教育組織と教員所属組織の分離に対応して、新たな教員所属組織を編成する。**

◎ **平成17年度からの教育組織（学部）と教員所属組織（学野）を分離し、学野には領域を設定して新たな教員所属組織を編成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は達成された。**

② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

○ **学内共同研究の組織化や支援する体制を整える。**

◎ **「研究プロジェクト推進委員会」を設置して学内研究の組織化や支援する体制を整えた。年度計画は順調に達成された。**

○ **研究の重点分野の育成を図るため、研究者配置、研究資源配分などに関する方策とその実施方法を定める組織を検討し、設置する。**

◎ **全学組織として「研究プロジェクト推進委員会」を設置し、全学的な見地から研究を企画・推進することとした。各学部は研究支援委員会や学術委員会等を設置し、学部重点研究の検討に入った。一部の学部では既に選定され推進されている。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。**

③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

○ **S V B L等の非常勤研究員（ポスドク）を活用し、研究を一層活性化させる。**

◎ **S V B Lでは8名のポスドクを雇用し、研究の活性化を図った。年度計画は順調に達**

成された。

- 超塑性工学研究センターで、留学生や学振予算による外国人研究者の受け入れを図る。
- ◎ 超塑性工学研究センターで、留学生や学振予算による外国人研究者の受け入れを図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

- サバティカル制度の効率的かつ現実的な運用方法について引き続き検討する。
- ◎ 学長から各学部へサバティカル制度の運用についての意見聴取があり、活用に向けて検討した。運用の具体策は課題となっているが、年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[研究資金の配分]

⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

- 外部資金・競争的資金獲得の体制を整備する。
- ◎ 外部資金獲得を奨励し、特に科研費申請数の増加に力を入れた。外部資金公募情報はガールーン等を通して全教員に随時通知するとともに、学長特別補佐が応募の奨励を行った。平成17年度においては、科学研究費補助金の申請率は5%増加し採択金額は11%増加した。受託研究・共同研究は増加した。その他の競争的資金では、現代GP「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開」や科学技術振興調整費「サステナビリティ学連携研究機構」、大学・大学院における教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」、研究者情報発信活動推進モデル事業、「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択され、多面的な分野で教育研究の資金獲得が増加した。年度計画は上回って達成された。インセンティブシステムが課題であるものの、中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

- 研究成果を上げている若手の研究者または研究グループの研究資金を重点的に支援する。
- ◎ いくつかの学部では学部長裁量経費によって研究グループの支援を行った。年度計画は順調に達成された。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

- レンタルラボを活用し、地域企業等との共同研究や学内共同研究を推進する。
- ◎ レンタルラボに関する全学規則「茨城大学における全学共用教育研究スペースの確保と管理運営に関する要項」と「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使

用を許可する全学共用スペースの使用に関する取り扱いについて」を制定した。レンタルラボはほぼ満室の状態となった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[研究設備の整備]

⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

○ **研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。**

◎ 科学研究費によって各種研究設備（500万円以上）が導入された。特別支援経費での導入がなかったが、年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

○ **学際的研究や総合的研究などの新たな研究実施体制に対応し、施設の柔軟かつ効率的な利用のために、共用スペースの確保・運用に取り組む。**

◎ 大型改修の際に共用スペースを確保することが取り決めとなっているが、本年度は大型改修はなかった。しかし、各学部は独自の努力によって、共用スペースの確保を検討した。年度計画の取組は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。

○ **安全性の確保を図りながら、放射線およびR I 利用研究体制の整備を検討する。**

◎ 放射線取扱の安全確保のため、水戸地区ならびに日立地区の放射線利用希望者に対して放射線の安全取扱ならびに法令・規程に関する教育訓練を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

○ **学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。**

◎ 電子ジャーナルの一覧リストについては、検索機能を構築した。利用促進については、図書館スキルアップ・セミナーで、実際に外部電子情報を使用した練習問題を解くことにより普及活動を行った。年度計画は順調に達成された。

○ **ポータルシステムに格納する本学の紀要・学位論文等を始めとする学術情報のメタデータ作成方法等について学内の情報ポリシー確立を目指す。**

◎ I T 基盤センターと連携して、「機関リポジトリ」の構築を検討した。成案は得られなかったが、年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。

⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。

○ **学術情報局のもとに I T 基盤センターを整備し、情報の総合的管理運営を行う。**

◎ 学術情報局を設置し、その中に I T 基盤センターと図書館を組織化した。情報ポリシ

一の制定と情報セキュリティの確保を図ることとし、セキュリティ・ポリシー案を策定した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

○ 共通経費化された資料費によって購入する学生用図書と電子ジャーナル等の選定体制を構築し、図書館資料の系統的な収集・整備を促進する。

◎ 学生用図書費と電子ジャーナル経費を共通経費化した。選定の新体制は構築されなかった。年度計画は予算の制約が大きい中で概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

○ 全学的な共同利用の基礎となる冊子所在情報の整備共有と共同利用に向けた合意形成を目指す。

◎ 重複購読解消や電子ジャーナル購読切り換えによる経費節減を実施し、共同利用を推進した。取組は雑誌所在調査と重複購読解消に集約されるが、年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。

⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。

○ 図書館間相互協力（ILL）の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。

◎ 「研究室配架雑誌の所在調査」および「研究室資料の配架および共同利用に関するアンケート」を各学部へ送付し実施した。このデータを図書館間相互協力を活用する。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

○ 平成16年度に策定した図書入力年次計画に基づき、第一年次の遡及入力を実施する。

◎ 平成16年度に策定した図書入力年次計画に基づき、予算の範囲で第一年次の遡及入力を実施した。平成17年度計画の53%を入力した。予算制約の中で大きな努力をしており、年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。

[知的財産管理の整備]

⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

○ 「知的財産部門」を拠点として、社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供し、さらに知的財産の制度整備の充実と知的財産の活用を図ることを推進する。

◎ 共同研究開発センターに研究支援室を設け、窓口を一元化した。特許届出数、機関所

属特許数、共同研究契約数が増加した。利益相反ポリシーを策定した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

[共同研究]

⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○ 学内共同教育研究施設等を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設（2施設：学生就職支援センター、五浦美術文化研究所）の2系統になり、管理体制が明確になった。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

○ 放射性同位元素実験、組換えDNA実験、ヒトの生命倫理など法律及び指針に係わる生命科学研究の安全性・信頼性の確保と法律・指針の遵守の徹底を図る。

◎ 遺伝子実験施設利用者説明会で法制化を含めた組換えDNA実験の安全な実施に関する周知徹底を図った。年度計画は順調に達成された。

○ 分析業務等の受託支援も積極的に行い、バイオテクノロジーに関するトレーニングコース、テクニカルセミナー等を開催し、技術・情報の提供を行う。

◎ 学内トレーニングコース上級編として「新規無細胞蛋白質合成系を用いた簡便な蛋白質調製」を開催した。テクニカルセミナーも3回実施した。年度計画は順調に達成された。

○ 本学におけるバイオテクノロジーに関わる教育・実験プログラムに積極的に参画すると共に、広く社会へのバイオの普及に貢献し、特に高校現場でのバイオ教育に寄与する。

◎ 「バイオ体験実験講座」を水戸キャンパスにて実施した。高校生向け講座が文科省の大学等開放推進事業（サイエンスJr）に採択され、25名参加で実施した。中学生おもしろ生物教室も19名参加で実施した。一般向けバイオテクノロジー実験講座はNPO法人くらしとバイオプラザ² 21共催で開催した。今年度初めて、小学生親子バイオ教室を12組の参加で実施した。今年度初めて、実験器具、試薬、サンプルを貸与する高校向けバイオ実験支援を、土浦一高、並木高に対して実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

○ 日本原子力研究所の特別研究員制度の積極的な利用を学生・教員に促す。

◎ 原研特別研究生へ4名応募し、3名が研究生としてこの制度を利用した。原研とは積極的に共同研究を展開した。年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。

㊦ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

○ 外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進するための組織を整備し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。

◎ 地域連携推進本部を設置し、全学レベルでの地域連携活動の方針決定・企画究の連携・協力・技術移転を積極・活動推進を行った。同時に、茨城大学社会連携事業会の予算の配分に加わり、地域連携に伴う外部との窓口の一本化を実施した。地域連携教員プロジェクトの公募を実施し、16件を採択して支援した。地方自治体との連携協定は3件、企業とは2件を締結した。年度計画は上回って達成された。

○ 近隣市町村や企業との連携をつよめ、課題となっている政策について共同で調査、研究をおこなう事業を立ち上げる。

◎ 人文学部は、常陸大宮市と大洗町とそれぞれ地域連携に関する協定を締結した。学部教員による調査研究チームを編成し、「大洗町外国籍住民の生活実態調査：観光立町を目指す大洗町への政策提言のために」を実施した。他に、鹿島市、水戸市、阿見町と連携協力提携を結んだ。年度計画は上回って達成された。

○ 研究情報の効果的な広報を行う。

◎ 大学は研究者情報データベースを公開し、教員の研究を広報している。共同研究開発センターは「技術・ビジネス相談分野一覧」を改訂し、公表した。定期的に大学情報を記者室に投げ込むなどして、NHKテレビ放送や新聞などに積極的に広報した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[地域との連携]

- ① 教育及び研究における社会サービスを積極的に推進する。
- ② 地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

[産学連携]

- ③ 社会の要請を汲み上げた研究を展開し、社会にシーズを発信する。
- ④ 産業振興・環境保全に貢献し社会の健全な発展に寄与する研究を推進する。

[他大学との連携]

- ⑤ 他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。

[留学生等交流]

- ⑥ 国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。

⑦ 留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。

[国際貢献]

⑧ 国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と人材養成への協力を強める。

□中期計画

[地域との連携]

① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。

○ 市民向けの公開講座、セミナー、講習会などを充実する。

◎ 人文学部は自治体との連携協定をもとに、シンポジウムや研究会を実施した。地域公開の「茨大はお宝がいっぱい！：大学がもつ文化的資産の保存・公開・活用をめぐって」を実施した。農学部附属農場の公開講座やイブニングセミナーが好評であった。年度計画は上回って達成された。

○ 近隣小中学生を対象とした科学技術に関する啓蒙活動や教育支援活動を行う。

◎ 工学部は「J r.ものづくりプロジェクト『最近の加工技術を応用し、世界でたった一つのオリジナルプレートをつくろう』」、農学部は中学生おもしろ生物教室と小学生親子バイオ教室を実施し、好評を得た。年度計画は順調に達成された。

○ 同窓会との協力関係を強化し、情報の発信や収集につとめる。

◎ 茨城大学同窓会連合会の結成を各学部同窓会と協議し、平成18年度設立が合意された。文理・人文学部同窓会との共催による地域連携シンポジウム「働く意義・学ぶ意義」を開催した。地域総合研究所棟の2階に「同窓生・教職員退職者交流支援室」を設けた。年度計画は順調に達成された。

○ 社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携し、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

◎ 社会連携事業会と地域連携推進本部が一体となり、社会連携事業会からの資金と運営交付金を原資として、16件の公募型地域連携プロジェクトと8件の公募型学生地域参画支援プロジェクトを実施した。生涯学習センターを中心に多くの公開講座を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

○ 地方公共団体および市民、NPOと協力して学際的な地域研究の拠点活動を促進するとともに、自治体職員の政策立案能力を向上させるための、研修講座、公開講座等の開講を拡充する。

◎ 教員10年経験者研修に関わる教育学部教員の専門分野・担当可能研修内容等について調査し茨城県教育研修センターに提供した。このことに関し教育学部と茨城県教育研修

センターの間で、覚え書きを取り交わした。教師のメンタルヘルス、男女共同参画社会、生涯学習、進路指導のあり方、教材教具の工夫、自閉症児の理解と指導、生活習慣病の予防、心のケアと教育相談、児童生徒の発達、健康教育についての研修を実施した。水戸市教育委員会との連携協定をもとに、学生ボランティアを派遣し、地域貢献と学生の教員指向性の形成を図った。教育学部が文部科学省に申請して委嘱を受けた平成17年度文部科学省「小学校英語活動地域サポート事業」を実施した。理学部は高等学校との間でスーパーサイエンスセミナーを4件、スーパーサイエンスプログラムを6件実施した。地域連携プロジェクト「海外との共存・共栄を図るシステムL S Iの製造・活用ものづくり人材育成」が経産省の産学連携製造中核人材育成事業として採択され、実施した。農学部は阿見町と連携協定を締結し、シンポジウムを共催した。年度計画は上回ってに達成された。中期計画は順調に進んでいる。

③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

○ **学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。**

◎ 学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設（2施設：学生就職支援センター、五浦美術文化研究所）の2系統になり、管理体制が明確になった。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

○ **地域課題の解決を目指した研究を積極的に推進するために、地域からの要請への対応体制の強化と技術シーズ集やホームページなど情報発信の充実を図る。**

◎ 人文学部地域連携委員会は地域からの研修講師派遣の要請に応えるため、講師団名簿を作成しHPに公表している。農学部は地域連携推進委員会を設置し、地域貢献特別支援事業の「環境にやさしい農業推進事業」を継続的に支援した。年度計画は順調に達成された。

○ **研究者情報データベースを全学データベースに拡張し、年報を作成して情報提供を行う。**

◎ 昨年度年報作成に取り組めなかった学部を含め、全学部が年報作成に取り組んだ。ただし、とりまとめ公表は平成18年度になる。研究者情報データベースは全学データベースとして活用することが決定しており、各学部で教員に対し入力三要請した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

○ 茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。

◎ 茨城県図書館情報ネットワークシステム（参加41館）参加による同システムを通じたILLについては、「茨城県公共図書館相互貸借要項」の改正が必要なため、県立図書館と継続して調整した。茨城県立図書館との相互貸借協定により69件の貸借を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○ 本学所蔵の古文書を活用した古文書読解講習会等の生涯教育事業を企画立案・実施すると共に、古文書のDB化推進方策を検討する。

◎ 学生アルバイトにより、古文書の整理作業を行った。地域連携シンポジウム「茨大はお宝がいっぱい！」の開催に合わせて、図書館本館1階ホールにおいて特別展示を実施した。年度計画は上回って達成された。

○ 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、地域社会の文化振興に貢献する。

◎ 五浦美術文化研究所を中心に天心記念五浦美術館での講演会、旧天心邸での茶会、六角堂での展覧会を開催した。研究所への平成17年度の入館者数は99,240名であった。ワタリウム美術館と高崎市タワー美術館での出品協力をした。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[産学連携]

⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

○ 共同研究開発センターと水戸地区の他センターとの連携を強め、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。

◎ 全教員の「技術・ビジネス相談分野一覧」を編集した。これによって水戸地区における人文学部、教育学部、理学部での研究内容を把握する事ができるようになった。日常的な相談体制の構築には課題があるが年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。

⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

○ 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ 機器分析センターは「平成16年度茨城大学機器分析センター年報」を作成し、学内教職員及び全国の機器分析センター等に配布した。県内小学校教員を対象とした地区別理科実験実技研修会を後援し、教員の指導力向上と楽しい理科授業の展開に貢献した。地域連携プロジェクトとして、茨城県との地域環境に関する共同研究を支援した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。

○ **S V B L**が開講するベンチャービジネス関連の受講を奨励し、起業家精神養成に努める。

◎ ベンチャー起業経験者（インフォラ社およびスマーテック社取締役社長）と知財の専門家（田中特許事務所）を招き、大学院生を対象に新産業創成に関するセミナーを開催した。ベンチャー企業の新規設立に課題が残ったが、年度計画は概ね順調に達成された。

○ **常設のベンチャー相談窓口を作る。**

◎ 共同研究開発センターのコーディネータが中心となり、全教員にベンチャー相談のアンケートを実施し、個別に対応した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[他大学との連携]

⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

○ **社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。**

◎ 工学部は工場見学会や学会でのイベントへの参加などをおして社会との連携を教育した。理工学研究科は研究所見学やインターンシップの奨励により直接社会に触れることと、イブニングセミナーや先端科学セミナーに外部講師を登用し社会との連携を教育した。年度計画は連携大学院には課題があるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。

○ **北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続する。**

◎ 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の大学院における教育研究の円滑な推進と一層の充実を図ることを目的として、4大学大学院の教育研究に関する連携について協議を進め、4大学院連携協定を締結した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

○ **海外の大学との国際交流協定数を増やすとともに、交流協定がかわされている大学との交流を活発にする。**

◎ 武漢科技大学との学術交流協定を結んだ。仁済大学校と大学間交流協定を結んだ。西安交通大学との交流協定の期間が切れるため、さらに5年間の交流協定の延長を行った。各交流協定校との交流は計画レベルで順調に継続している。イースタンワシントン大学への語学研修は充実して実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

○ 学生交流委員会や国際交流委員会を中心に受入態勢を整備し、受入れを促進する。

◎ 学生交流専門委員会、国際交流会館運営委員会、留学生センター運営委員会を整理統合し、受入態勢を整備した。留学生は総計284名おり、昨年度とほぼ同数である。年度計画は留学生増には結びついていないが概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を充実する。

◎ 茨城大学社会連携事業会からの支援や民間からの支援資金によって、留学生の経済的支援を行った。年度計画は支援の拡大は課題であるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[国際貢献]

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

◎ 第6回韓日シンポを工学部が開催した。学生も含めた多数の参加があった。超塑性工学研究センターでは、日本機械学会／米国機械学会共催オーガナイズドセッションを実施した。農学部はインドネシア3大学との国際シンポジウムを共同開催し多数の教員を派遣した。シンポジウムが開発途上国の教職員、学生の人材養成に大きく資するものであることが強調された。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○ 教員、学生の海外への派遣や海外の大学との交流の推進等を積極的に進めるための支援体制を整備する。

◎ 農学部が共催したインドネシア3大学とのシンポジウムには教員10名と事務職員2名を参加させた。この他に学生5名を派遣した。大学間交流により忠北大学校へ学生10名教員2名事務職員2名を派遣した。フランスとアメリカへ事務職員を9名派遣した。イースタンワシントン大学へは学生38名と教員1名事務職員2名を派遣した。中国科学院理論物理学研究所へは学生1名を派遣した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。

② 地域の研究課題を踏まえ、公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。

□中期計画

① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

○ **教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。**

◎ 附属中学校では、公開研究会を実施し、学部教員は各分科会に助言者として参加した。附属養護学校では、公開授業を実施し、助言者として学部教員が参加した。公開講座および障害児理解・支援講座を学部教員を講師として実施した。年度計画はほぼ達成された。

② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

○ **学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。**

◎ 附属小学校では学部教員を講師として「W I S Hプランによる学習づくり」公開研究会を実施した。附属養護学校では教材教具開発講座を4名の学部教員を講師として実施した。また、検査法（田中ビネーv）を学部教員を講師として実施した。「からだの動きと養護学校での支援」を学部教員を講師として実施した。幼稚園の研究会で学部教員が講師として指導した。年度計画はほぼ達成された。

③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

○ **大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。**

◎ 附属中学校では社会科を少人数グループ学習を行い、対話型の授業の推進や学部学生との連携した授業を実施した。英語と国語と保健体育の授業でチームティーチング授業を実施した。また、個別に対応できるスタディールームを学部学生のボランティアを中心に開設した。教育臨床の大学院生が、臨床実習の一環として附属中学校の教育相談室の運営にあたった。年度計画は達成された。

④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

○ **研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを促進する。**

◎ 附属学校の研究活動を学部紀要に公表した。保育実践記録が「5歳児の協同的学びと対話的保育」として出版された。年度計画は達成された。

⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

○ **附属学校の長期的な人事交流計画書に基づき、県教育委員会と人事交流の具体的な方式を整備する。**

◎ 平成16年度に茨城県教育委員会と茨城大学との間で締結された人事交流協定書および茨城県教育委員会と教育学部との間で取り交わされた人事交流実施要綱に基づき、教育学部と県教育委員会義務教育課・人事課との協議を経て、人事交流が計画的に行われた。給与格差是正を目的に「茨城県との人事交流（教育学部附属学校園教員等）に伴う給与格差についての提案書」をまとめた。年度計画はほぼ達成された。

⑥ 附属幼・小・中にあつてはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

○ 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会を開催し、授業研究会の在り方について検討する。

◎ 附属小学校では、研究テーマ「まるごとが」が息づく教育Ⅲ（継続研究）のもと、「WISHプランによる学習づくり」に取り組み、実践的に研究を進めて公開研究会を実施した。公立学校教員の要望に沿って3本の「校内授業研」を公開した。附属幼稚園は教育相談内容の検討会を設け、県内外の教員や保育士の研修の場とした。年度計画はほぼ達成された。

○ 附属学校園間の連携教育を図るため、12年間の系統的カリキュラムの開発を目指してWGの設置を検討する。

◎ 四附属校園の連携についてWGを設置し、検討を始め、今年度から連絡進学と関連させ、中学校の入試で抽選を廃止するなど、システムの見直しをした。年度計画はほぼ達成された。

○ 水戸市の「英会話特区」を受けて、「教育課程をじゃまさないEプランの構築」を開始する。

◎ 水戸市の「英会話特区」を受けて、「教育課程をじゃまさないEプランの構築」に積極的に協力した。年度計画は達成された。

⑦ 附属養護学校にあつては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○ 「教育実習の手引き」の作成を完成し、「教育実習生に対する指導マニュアル」の作成に着手する。

◎ 「教育実習生に対する指導マニュアル」を完成した。教員全員が具体的な指導場面（要配慮学生の見極めや対応）で共通理解を図ることができた。年度計画は達成された。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

◇中期目標

① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。

② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。

③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。

④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

□中期計画

① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

○ **役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。**

◎ 役員と学長特別補佐および事務部部长から構成される「総合戦略会議」で課題を検討し方向性を決定した後、部局長会で確認して、円滑な運営を図った。全学委員会の整理統合については、委員会の定義等を含め検討し、整理方針を教育研究評議会において承認した。年度計画は順調に実行され、成果を上げた。中期計画は進んでいる。

② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

○ **学部学野制の導入に合わせて、学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。**

◎ 学部長主導の運営体制を構築するために、評議員の他に副学部長または学部長補佐を設置し、学部運営の効率化を図った。また、代議員制を導入することにより、校務の軽減を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

○ **教職員の年度における賃金にかかる業績評価については、効率的に機能しているか検証する。**

◎ 事務系職員については、平成17年度から評価点数を従来の3段階評価から5段階評価に変更した。このことにより精深に評価することが可能となった。また、評価者に対し、ヒアリングを行い、評価の客観性の担保を図った。教員の評価については、教育評価を試行した。本格実施は平成18年度となった。教員の総合評価についてはタスクフォースを設置し検討の結果、平成18年度試行、平成19年度本格実施の方針が決まった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○ **各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備する。**

◎ 学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設とし共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設の2系統になり、管理体制を整理した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。

- ② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。
- ③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。
- ④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協議を進める。

□中期計画

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

○ **教育の質の向上と研究推進の観点から学部学野制組織・運営体制について点検し、改善を図る。**

◎ 平成17年度より学部学野制に移行した。この体制での円滑な運営のために各学部は学部内運営組織を大幅に改善した。代議員制の導入や学部内委員会の整理統合も実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画はほぼ達成された。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

○ **人文学部は、平成18年度の学部教育組織の改組に向けて計画を決定し、移行の準備をおこなう。**

◎ 人文学部は平成18年度に2学科制へ改組することを決定した。そのためのカリキュラム等の準備を着実に実施した。理学部は従来の3学科制を1学科制として開始した。工学部は従来の7学科制から8学科制として開始した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

○ **教員養成カリキュラムの細部を検討し、18年度に向けての教育学部全体の開設授業科目の拡充と整理を行う。そのなかで、体系化された教員養成カリキュラムの担当体制を明確にする。**

◎ カリキュラムの細部を検討し、平成18年度授業科目の設定を行った。構造化することを念頭に授業を精選した。教育学部教育体制の改革については、1) 既設大学院の専攻・専修の構成・カリキュラムと担当体制の改革、2) 専門職大学院を設置する場合の専攻・専修、カリキュラム構成と担当体制、3) 情報文化課程の平成19年度3コース制改組などを検討した。年度計画はほぼ達成された。中期計画は進行している。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

○ **理工学研究科では、平成19年度を目途に専攻再編の検討に着手する。**

◎ 平成16年度に着手できなかった理工学研究科は前期課程再編の検討を開始し、平成20年度改組を目標にスケジュールを決定した。工学系、理学系、農学系の大学院融合組織を検討するため大学院委員会組織を見直し、全学方針のもと、専攻再編の検討を開始した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○ **連合農学研究科を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。**

◎ 連合農学研究科の第2期中期計画期間中の継続が確認され、教育研究における連携の強化が進められることになった。年度計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

3. 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

- ① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。
- ② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。
- ③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。
- ④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。

□中期計画

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

○ **教員の採用は公募制を原則とし、教員選考にあたっての教育能力と教育活動に係る評価項目を充実する。**

◎ 公募制は、全学で導入されており恒常化されたこと、及び、教員選考時の教育能力等に係る評価項目が増加した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

○ **任期付き教員1名を含む理系基礎教育部を設置する。**

◎ 任期付き教員1名を採用し、理系基礎教育部を設置した。そこでは理系基礎教育「微積分入門」を実施し、高い成果を上げた。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進行している。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

○ **教員の業務の多様性を考慮した教員構成の実現に努める。**

◎ 教員の男女比や年齢構成を調査し、今後の教員構成のあり方の審議素材とした。教員数の削減施策によって教授の減少が進行していることから、教育研究能力が高い助手を審査によって講師に処遇し、業務の多様性の確保に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

○ **中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を行う。**

◎ 第一期中期計画期間中の人事計画を策定し、教員総数の約10%（60人）を削減す

ることとし、学長運用教員として確保した。学部は不補充年次計画を作成した。事務系職員については、平成18年度以降5年間で10人の人件費を削減する。平成17年度は3人の人件費を削減した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

○ **教育・研究・その他を含めた教員の総合的評価システムを検討する。**

◎ 教員の教育評価を試行した。平成18年度に本格実施することとした。教員の総合評価を検討するためにTFを設置し、方針を決定した。平成18年度は試行することとした。評価事項は教育・研究・校務・社会連携の4業務についてである。総合評価のためのデータベース構築にも取り組んだ。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

○ **教員の教育上の業績を評価する制度の検討を継続し、試行的に評価を実施する。**

◎ 教育評価タスクフォースを設け、評価に必要な要素・観点等を整理し、教育研究評議会を経て、学部における試行を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

○ **事務職員等の専門性の向上を図るため、業務別専門能力開発プログラムや大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。**

◎ 大韓民国忠北大学校との相互派遣研修の完全実施及び業務別専門能力開発プログラムとしての学務事務研修を導入及び他機関との人事交流が実施されており、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

○ **事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した人事制度を引き続き検討する。**

◎ 平成17年度から、従来の3段階評価から5段階評価とし、適切な評価を実施した。また、評価者とのヒアリングを実施し、人事異動や処遇に反映させた。労働安全衛生関係資格の取得支援等を実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行を目指す。

② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。

□中期計画

① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編制とする。

○ **平成16年度の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。**

◎ 事務の効率化・合理化検討ワーキンググループを設置し、具体的取組事項の整理検討が行い、寄宿料・公開講座受講料の収納方法の改善、事務系会議の削減等の効率化・合理化を図った。危機管理室、監査室を設置した。水戸地区学務事務の一元化・効率化・高度化について水戸地区学生サービス向上検討委員会で検討し、学生センターを設置して集約化を図ることとした。学生センターの設置は施設整備後に行うこととなった。研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

② 業務の簡素化とIT化を推進する。

○ **ペーパーレス化を推進するため、積極的に既存のIT(情報技術)を活用する。**

◎ 事務情報提供システム「サイボウズガルーン」を活用し、事務文書のペーパーレス化・IT化を継続して実施した。学生証と教職員証をICカード化し、認証の一元管理を実現した。学術情報局を設置し、三部門を置いて、IT化に取り組んだ。年度計画は上回って達成された。中期計画は進行している。

③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。

○ **平成16年度の業務等の改善についての調査による検討結果に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した、外部委託等の実施方針を策定する。**

◎ 平成17年度は、本学のリスクマネジメント及び損害保険に関する支援業務について新たに外部委託を行った。既に、労働安全衛生コンサルタントおよび社会保険労務士との契外部委託を実施している。年度計画は費用対効果に課題があるが概ね達成された。中期計画は進行している。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。

② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。

□中期計画

① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

○ **科学研究費補助金や民間の基金などへの応募件数の増加を図る。**

◎ 人文・教育系での申請率の増が平成16年度の課題として指摘されており、説明会の開催や教授会での呼びかけ等により科研費の申請件数の増が図られた。その結果昨年度を5.5%上回った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進行している。

② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

○ 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

◎ 研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図った。これにより窓口が明確となり、事務の流れが整い、共同研究は56件増加、受託研究は7件増加した。通常の奨学寄附金の他に、社会連携事業会を通じた大口の寄付があり、学生支援という用途限定ではあるが貴重な財源となった。「東京大学サステイナビリティ学連携研究機構」(通称IR3S)が承認され、茨城大学は4つの参加大学の1つに選ばれた。研究者情報発信活動推進モデル事業、「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」、現代GP「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開」、大学・大学院における教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」が採択された。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進行している。

③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

○ コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

◎ 発明の帰属決定にあたっては、発明の新規性、特許性、実用化の可能性、技術的評価などを勘案すると共に特許申請に要する費用の回収等コストパフォーマンスの面からも慎重に検討し、今年度は41件の発明届出中12件を大学帰属とした。発明に対する先行技術調査を客員教授の知財コーディネーターが実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。

② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。

□中期計画

① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。

○ 経費節減推進本部を設置し、節減計画を立て適切に運用する。

◎ 経費節減推進本部を設置し、光熱水量等の経費節減について「茨城大学経費節減推進計画」を作成し、平成16年度光熱水料の使用実績額約4億円の5%を節減目標とした。平成17年度の光熱水料の削減額は年間で18,880千円となり、節減目標である5%は達成された。事務経費等の削減額は年間で24,786千円となり、光熱水料の削減額と合わせて年間で43,666千円の削減となった。年度計画は上回って達成された。中期計画は進行している。

② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。

○ 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。

◎ 経費節減及び契約事務の合理化を図るため、契約方法の見直しとして継続的な役務等の提供に係る契約を複数年契約とすることで検討した。他の国立大学法人等の実施状況を

調査し検討した結果、請負業務、保守業務、点検業務、賃貸借契約等について平成18年度から実施することとした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。

○ 管理運営に係る業務の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、費用対効果を勘案してアウトソーシングのあり方を検討する。

◎ 平成17年度からは税務・会計上の諸問題について助言等を受ける税務・会計支援業務、リスク・損害保険の管理に関する支援業務をアウトソーシングとした。年度計画は費用対効果が課題であるが概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

○ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

◎ 平成16年度の決算及び平成17年度運営費交付金を分析し、平成17年2月に策定された「第一期中期計画期間中の茨城大学の財政運営基本計画」を見直し、平成18年度財政運営基本計画を策定した。学長は予算編成方針を策定し平成18年度分を平成17年度中に配分した。平成17年度予算事項を見直し、年度計画特別実施経費の一部を平成18年度から政策的配分経費として、教育改善経費と教育環境整備費を新設した。政策的配分経費は他にプロジェクト経費、学長裁量経費、学部長裁量経費がある。教育研究経費については増額を図った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。

② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。

□中期計画

① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。

○ 講義室予約システムを更に充実し、利用しやすいものとする。

◎ 講義室予約システムは完成してはいるが、データ入力や活用、利便性に課題が残った。年度計画は運用に課題があるが概ね達成された。

○ FM（ファシリティマネジメント）管理システムを拡充し、更なる充実を図る。

◎ 水戸地区10棟については作成されているが、未登録の建物が多く、まだ充実していない。施設の点検評価は全棟実施している。データ化されている建物10棟について、薬品データを入力し安全管理データと統一した。年度計画は未登録建物の問題などに課題があるが概ね達成された。中期計画は進んでいる。

② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。

○ 全学共有スペース・レンタルスペースの利用率引き上げのための方策を検討する。

◎ 施設計画運営委員会の検討により「茨城大学における全学共用教育研究スペースの確

保と管理運営に関する要項」、「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使用を許可する全学共用教育研究スペースの使用に関する取り扱いについて」制定された。応募者の選考を行いレンタルスペース全室を貸与した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

○ 知的所有権の取得と確保に取り組む。

◎ 北関東四大学共催により東京で実施する「目利き人材研修会」に、知的財産関係者から7名が参加した。先行技術調査は知的財産コーディネーター2名（客員教授）があたった。発明の大学帰属件数は、16年度1件、17年度12件（出願手続き終了7件、手続き準備中5件）となっており確実に増加している。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

○ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

◎ 共同研究開発センターとの連携のもとに茨城県商工労働部派遣コーディネーターと日立市派遣コーディネーターなどを中心に、日立地区産業センターと連携し、コーディネーターが50社の企業訪問を行い、研究成果の企業化や技術移転の促進を図った結果、技術相談件数が90件と大幅に増加した。また、茨城産業会議との連携事業の研究室訪問交流会を実施した。茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会を実施した。首都圏北部四大学新技術説明会に参加した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。

□中期計画

① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。

○ 茨城大学研究者情報管理システムを運用するとともに改善する。

◎ 研究者情報管理システムデータ入力を学長より要請した。また、各部局に対して現システムの改造すべき点を調査し、改修した。年度計画は順調に達成された。

○ 年度計画評価サイクルを運用・改善する。

◎ 中間評価として11～12月に各学部およびセンター、さらに各事務部に対してヒアリングを実施した。評価者は各理事と評価室長、被評価者は各部局長である。この際の提出書類を簡素化した。本評価では年度計画を中期計画ではなく、業務種類によって区分し、

記載事項の削減を図った。評価サイクルは計画的に改善された。年度計画は順調に達成された。

○ 茨城大学総合データベースの構築を検討する。

◎ 大学の教員総合評価の項目が検討中であることから、総合データベースの拡充がやや遅れているが、研究者情報データベースを基礎に拡充する方針を立て、一部を拡充した。年度計画は概ね達成された。中期計画は順調に進行している。

② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。

(18年度から実施する計画であるため、17年度の年度計画なし)

◎ 本学の業務運営及び財務運営が適正かつ効率的に行われているかを監査し、その結果を改善に導入していく体制とするため、監査組織の設置について検討を行い、役員会において「監査室設置要項」(平成18年3月8日)を策定するとともに、組織規定を改正し、平成18年4月に監査室を設置することとした。

③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

○ 評価結果の公表や、社会各方面からの意見を改善に導入するシステムを構築する。

◎ 大学運営に関する経営協議会学外委員からの意見等を盛り込んだ主要分野の課題マップを作成した。これを年度計画策定に反映させることとした。業務実績報告書を評価委員会評価結果とともに公表した。茨城大学研究プロジェクト推進委員会を設置し、研究公開の促進を図ることとした。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やPRを推進する。

② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。

③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。

□中期計画

① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。

○ 地域のNHKデジタルテレビ放送に協力し、各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やPR活動を行う。

◎ 地域NHKデジタルテレビ放送の活用、「茨城大学予定表」を作成してNHK水戸放送局、県政記者クラブ等への情報提供など活発に取り組んだ。新聞報道とTV報道はそれぞれ対前年度比で32.5%、120%の増となった。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進行している。

② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

○ 教育、研究、社会活動等に関する「年報」の作成を行う。

◎ 全ての学部で年報作成に取り組んだ。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

○ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

◎ 平成16年度の経営及び監査結果を公表した。年度計画および中期計画は順調に達成された。

④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

○ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

◎ 学内情報を集約し、「茨城大学予定表」を作成して、NHK水戸放送局や県政記者クラブ等へ情報提供を行った。社会連携事業会では、理事会、インターフェース委員会、広報普及委員会等を定期的に開催し、外部委員の意見を聴取し、会報「茨苑」を通して広く大学情報の発信に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。

⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。

○ キャンパスと施設の環境保全のための活動計画を立案する。

◎ ごみ削減・分別収集の徹底については、経費節減推進本部から全学に周知した。水戸地区内11カ所あるゴミの集積場所を整理統合し、ゴミステーションとして18年度に整備することとした。構内の安全確保のためいくつかの施策を実施した。環境白書を作成し平成18年度に公表することとした。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は順調に進行しているが、ISO取得については課題となっている。

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1. 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。

② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。

③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。

④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。

□中期計画

① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。

○ 各キャンパス及び学部等の施設整備計画を大学の一貫した方針のもとで行い、効率的整備を図る。

◎ 学長の下に施設計画運営委員会を設置し、キャンパスマスタープランと施設マネジメ

ントにしたがって各施設の点検評価を実施し、施設整備計画を策定した。その結果、平成17年度補正予算により理学部BC棟の大型改修が採択された。年度計画は予算制約があるものの概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

○ **必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。**

◎ 老朽化と耐震改修として、理学部BC棟の大型改修が採択された。施設計画運営委員会は平成19年度老朽化耐震対策としての施設概算要求を作成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。

○ **施設設備の省エネルギー化や低コスト化を検討する。**

◎ 省エネルギー化と低コスト化のため、契約電力を減少した。低コスト化のため電話契約を変更した。空調機の整備を省エネルギー化と合わせて実施した。年度計画は上回って達成した。中期計画は順調に進行した。

④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

○ **学部の施設整備に合わせて全学共用教育研究スペースを全ての学部で20%以上確保し、学生のためのスペース拡充を図る。**

◎ 平成17年度中は施設の大型改修がなく、20%の共用スペースの新たな確保はしていない。しかし、各学部は施設利用調査等を実施して積極的に学生のためのスペースを拡充した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

○ **引き続き講義室の空調化を図る。**

◎ 講義室の空調化を計画的に実施した。年度計画は順調に達成された。

⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。

○ **運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。**

◎ 運動施設の個別改善に取り組んだ。規模の大きな施設の改善については、全学施設計画運営委員会で方針を立て、計画的に実施することとした。方針策定は次年度課題となったが年度計画は概ね達成された。なお、次年度から予算措置をして取り組む方針となっており中期計画は進行が期待される。

⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。

○ **障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全、市民に開放する空間を創出する。**

◎ 事務局にスロープが設置され、エレベーターを除くと既に全ての建物でスロープが設

置されている。建物外の環境保全については、季節毎に緑地環境整備を実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。

○ **各キャンパスの整備を大学の一貫した方針により行う。**

◎ キャンパスマスタープランにもとづき施設計画運営委員会にて、学部の枠を越えた全学的施設整備計画を検討した。それをもとに、平成19年度施設整備概算要求とした。年度計画は概ね達成された。中期計画は少しずつ進行している。

2. 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

- ① 安全管理体制の整備・改善を進める。
- ② 労働衛生環境を良好に維持する。
- ③ 危機管理体制を整備する。
- ④ 情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。
- ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。

□中期計画

① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。

○ **労働安全衛生法に基づいた関係規定の整備を行い、安全管理体制の強化を図る。**

◎ 事業場安全衛生委員会を関係規定にしたがって開催し、管理状況を整理した。法規に定められた資格者の確保に努めた。作業環境測定を年2回実施した。年度計画は順調に達成された。

○ **全学の化学物質の管理が行えるシステムを整備する。**

◎ 全学の化学物質の管理が行えるシステムを整備し、入力を各使用者に要請した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。

○ **産業医・衛生管理者による教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。**

◎ 産業医・衛生管理者・労働安全衛生コンサルタントにより、メンタルヘルスに関する講演会、安全衛生教育、茨城大学の4S-R運動についての講演会、実験室安全衛生管理チェックリストの作成などを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進め

る。

○ **安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、衛生管理者の巡視による定期点検を実施する。**

◎ 労働安全衛生法に規定される機種の定期検査を実施した。理学部では「理学部安全・クリーンデイ」を実施し、実地検分を行って、改善の取組とした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。

○ **事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。**

◎ 学長の下に危機管理室が設置され、事故の予防及び対応について検討し、茨城大学リスクマネジメントシステムを構築することが決定され、原案を作成した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。

○ **水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を進める。**

◎ 学内交通対策改善計画が実施され、期間中の交通整理が実現した。しかし、正門開閉には課題があって、学内交通対策改善計画の継続履行が困難となった。キャンパス近くに駐車場を確保することが検討されたが、これにも課題があり、中座した。交通管理システムが明確化され次年度課題が作られた。年度計画は次年度も課題となった。中期計画は第二段階の厳格なシステムを導入して解決を図ることとなった。

⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。

○ **本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。**

◎ 総合情報処理センターをIT基盤センターに改組充実し、情報セキュリティの確保の具体的作業に入った。ウィルス対策ソフトの全学一括購入を実現し、全学の教職員・学生に対してネットワーク配布を開始した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

○ **放射性物質の管理システムの充実を図る。**

◎ 外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。理学部と農学部では、RI従事者申請登録の者に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した。放射性物質の保有調査を継続して実施し、不用放射線源の廃棄処分を依頼した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

○ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

◎ 学生・教職員の健康診断と事後指導を実施した。産婦人科医による婦人科相談を開設し、女子学生が専門的アドバイスを受けられるようにした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。

○ 学生・教職員の応急処置を行うための備品等を整備し、応急処置を行う機能の充実を図る。

◎ 自動体外式除細動器（AED）を水戸キャンパス、阿見キャンパスに設置した。学生・教職員が救急処置の正確な知識と技術を習得するために緊急マニュアルを作成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

◎ 新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を実施した。茨城大学は25年以上にわたって大学生の休退学全国調査を実施しており、休退学対策の資料として全国に公表してきた。年度計画は順調に達成された。

○ セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントの防止に努めるとともに相談体制を強化する。

◎ セクシュアル・ハラスメントの規程を見直し、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含むハラスメント全般に対応できるように規程を改正した。また、相談システムを改めた。各学部ではハラスメント研修会を開催した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	8,021	8,021	
施設整備費補助金	39	39	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	917	2,751	1,834
補助金等収入	0	27	27
自己収入	5,179	5,208	29
授業料、入学金及び検定料収入	5,091	5,064	
財産処分収入	0	0	
雑収入	88	144	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	350	734	384
長期借入金収入	0	0	
計	14,506	16,780	2,274
支出			
業務費	10,225	9,310	△915
教育研究経費	10,225	9,310	
一般管理費	2,975	3,112	137
施設整備費	39	39	0
補助金等	0	27	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	350	481	131
長期借入金償還金	917	2,751	1,834
計	14,506	15,720	1,214

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費(退職手当は除く)	9,376	9,240	△135

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部			
經常費用	13,507	13,294	△212
業務費	13,077	12,603	△473
教育研究経費	1,969	1,894	
受託研究経費等	203	265	
役員人件費	90	85	
教員人件費	8,208	7,712	
職員人件費	2,607	2,644	
一般管理費	275	453	178
財務費用	0	0	0
雑損	0	1	1
減価償却費	155	237	82
臨時損失	0	0	0
収益の部			
經常収益	13,507	13,774	267
運営費交付金収益	7,840	7,521	
授業料収益	4,249	4,503	
入学金収益	659	659	
検定料収益	183	185	
補助金等収益	0	22	
受託研究等収益	203	317	
寄附金収益	130	202	
施設費収益	0	27	
財務収益	0	0	
雑益	88	145	
資産見返運営費交付金等戻入	32	52	
資産見返補助金等戻入	0	0	
資産見返寄附金戻入	2	30	
資産見返物品受贈額戻入	121	103	
臨時利益	0	0	0
純利益	0	479	479
目的積立金取崩益	0	0	
総利益	0	479	479

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	14,506	15,591	1,085
業務活動による支出	13,352	12,202	△1,150
投資活動による支出	237	477	240
財務活動による支出	917	0	△917
翌年度への繰越金	0	2,912	2,912
資金収入	14,506	15,591	1,085
業務活動による収入	13,550	14,020	470
運営費交付金による収入	8,021	8,021	0
授業料・入学金及び検定料による収入	5,091	5,070	△21
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	203	334	131
補助金等収入	0	26	26
寄附金収入	147	402	255
その他の収入	88	167	79
投資活動による収入	956	39	△917
施設費による収入	956	39	△917
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	1,532	1,532

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

20億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

「該当なし」

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

「該当なし」

IX. 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

平成18年度に繰越

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 39	施設整備費補助金 (39)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

平成17年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書17文科施第392号により、施設整備費補助金675百万円が交付決定された。

計画に関する諸条件及び資材の入手難の事由により繰り越しとなった。

2. 人事に関する状況

教育職員については、中期計画をとおして約10%に相当する学長が管理する教員数を設定し、必要な教育研究事業に適切な教員配置を行うとともに、任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。

職員の給与を含める処遇については、平成16年度から評価を適正に実施し決定する。

職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 17年度の常勤職員数 952人
また、任期付職員数の見込みを6人とする。

(参考2) 17年度の人件費総額見込み 9,376百万円
(退職手当は除く)

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1運営体制の改善に関する目標 中期計画③」P57、参照

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3人事の適正化に関する目標 中期計画①、②、④、⑤、⑥、⑦」P59、60参照

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
16年度	280	—	280	—	—	—	—
17年度	—	8,021	7,241	163	1	7,686	615

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	280
	計	280
<p>①費用進行基準を採用した事業: 退職手当</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額</p> <p>人件費:280,308</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:0</p> <p>③運営費交付金収益化の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務280百万円を収益化。</p>		

② 平成17年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	64
	資産見返運営費交付金	24
	資本剰余金	0
	計	89
<p>①成果進行基準を採用した事業等:</p> <p>「4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保、 「教育・研究支援情報の総合化と情報セキュリティの確保に関する研究の推進」「国費留学生経費」</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:</p> <p>(人件費:18,000、備品費:11,096、旅費交通費:835 消耗品費:20,667、役務費:4,786、その他の経費:9,543)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:器具及び備品:24,621</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保については、平成17年度計画に対する達成率することができたため、当該業務に係る運営費交付金債務を全学収益化。</p> <p>教育・研究支援情報の総合化と情報セキュリティの確保に関する研究の推進については、平成17年度に終了する事業であり、当初の目標を達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>		

			国費留学生経費については、予定した在籍者数を上回っているため、全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,256	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 (人件費：6,255,945、その他の経費：1,000) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：構築物：28,548、図書34,689 器具及備品：73,394、貯蔵品：437、特許権仮勘定：1,293 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	137	
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	1	
	計	6,395	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	920	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、学校災害共済掛金、一般施設借料、障害学生学習支援等経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 (人件費：913,497、その他の経費：6,295) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具及び備品：1,398 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務920百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	0	
	計	921	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		7,406	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	615 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	615

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名

「該当なし」

2. 関連会社

関連会社名	代表者名

「該当なし」

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名

「該当なし」

注) 国立大学法人会計基準における特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等について記載すること。

(様式2)

平成17年度 決算報告書

国立大学法人茨城大学

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	8,021	8,021	0	
施設整備費補助金	39	39	0	(注1)
施設整備資金貸付償還時補助金	917	2,751	1,834	(注2)
補助金等収入	0	27	27	
自己収入	5,179	5,208	29	
授業料、入学料及び検定料収入	5,091	5,064		(注3)
財産処分収入	0	0		
雑収入	88	144		(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	350	734	384	(注5)
長期借入金収入	0	0	0	
計	14,506	16,780	2,274	
支出				
業務費	10,225	9,310	△915	(注6)
教育研究経費	10,225	9,310		
一般管理費	2,975	3,112	137	
施設整備費	39	39	0	(注1)
補助金等	0	27	27	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	350	481	131	(注7)
長期借入金償還金	917	2,751	1,834	(注8)
計	14,506	15,720	1,214	
収入-支出	0	1,060		

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金(国立大学財務・経営センター施設費交付金)については、予算区分変更となっている。
- (注2) 施設整備資金貸付金償還時補助金については、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったため、予算金額に比して決算金額が1,834百万円多額となっている。
- (注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、授業料収入減により、予算金額に比して決算金額が27百万円少額となっている。
- (注4) 雑収入については、主として科学研究費補助金間接経費収入増により20百万円、産業技術研究助成事業間接経費収入増により8百万円、茨城県文化振興協会の解散に伴う五浦美術研究所入場料の徴収18百万円、農場収入増により2百万円等により、予算金額に比して決算金額が56百万円多額となっている。
- (注5) 予算段階では予定していなかった国(の各組織、特殊法人及び民間)からの受託研究の獲得に努めたため、予算金額に比して384百万円決算金額が多額となっている。
- (注6) 業務費については、経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が915百万円少額となっている。
- (注7) (注5)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が131百万円多額となっている。
- (注8) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が1,834百万円多額となっている。